仙北市水道事業ビジョン

抱返り渓谷（みかえり） 回顧の滝

令和４年３月

秋 田 県 仙 北 市

目　　次

Ⅰ．水道事業ビジョン策定にあたり ---------- 1
１．策定の趣旨 ---------- 1
２．計画期間 ---------- 1
３．位置づけ ---------- 2

Ⅱ．水道事業の現状評価・課題 ---------- 3
１．水道事業の状況 ---------- 3
（１）仙北市の概要 ---------- 3
（２）水道事業の状況 ---------- 5
（３）水需要の状況 ---------- 8
（４）水道事業に関する課題 ---------- 10
２．水道施設の状況 ---------- 11
（１）水道施設の状況 ---------- 11
（２）水源の状況 ---------- 12
（３）水道水質の状況 ---------- 13
（４）水道施設の耐震性 ---------- 14
（５）水道施設に関する課題 ---------- 19
３．経営の状況 ---------- 20
（１）経営分析 ---------- 20
（２）水道料金体系 ---------- 22
（３）経営に関する課題 ---------- 23

Ⅲ．将来の事業環境 ---------- 24
１．外部環境 ---------- 24
（１）人口減少 ---------- 24
（２）施設の効率性低下 ---------- 25
（３）水源の汚染 ---------- 26
（４）利水の安全性低下 ---------- 26

２．内部環境 ---------- 27
（１）施設の老朽化 ---------- 27
（２）資金の確保 ---------- 29
（３）職員数の減少 ---------- 30

Ⅳ．地域の水道の理想像と目標設定 ---------- 31
１．理想像 ---------- 31
（１）基本理念 ---------- 31
２．目標設定 ---------- 32
（１）目標 ---------- 32

Ⅴ．推進する実施方策 ---------- 33
１．方策の推進要素 ---------- 33
（１）連携と挑戦の姿勢 ---------- 33
２．重点的な実施方策 ---------- 34
（１）持続 ---------- 34
（２）安全 ---------- 37
（３）強靭 ---------- 40

Ⅵ．検討の進め方とフォローアップ ---------- 43
１．検討の進め方 ---------- 43
（１）実施方策スケジュール ---------- 43
２．フォローアップ ---------- 44
（１）推進体制 ---------- 44

Ⅰ．水道事業ビジョン策定にあたり

１．策定の趣旨

平成 25 年 3 月に、厚生労働省は「新水道ビジョン」を策定・公表し、50 年、100 年後の将来を見据え、水道の理想像を明示するとともに、その理想像を具現化するため、今後、当面の間に取り組むべき事項、方策を提示しております。

仙北市においては、こうした水道を取り巻く環境の大きな変化を踏まえ、安全で安心できる美味しい水道水を継続的に安定供給できるよう、今般、平成 21 年 3 月に策定された「仙北市水道ビジョン」の見直しを実施し、新たに「仙北市水道事業ビジョン」を策定しました。

２．計画期間

水道事業ビジョンは、当面の目標点を策定から概ね 10 年後とし、50 年、100 年先の将来を見据えた当該水道事業の理想像を明示することを基本としているため、計画期間を令和 4 年度（2022 年度）から令和 13 年度（2031 年度）までの 10 年間とします。

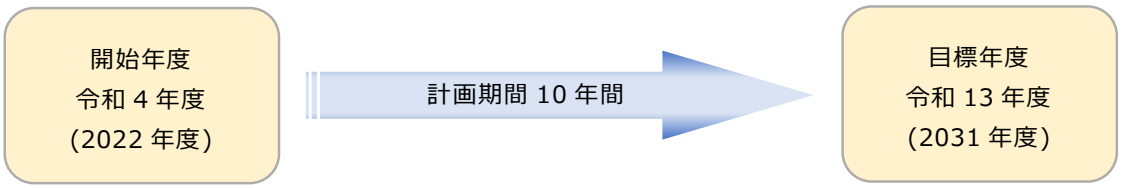

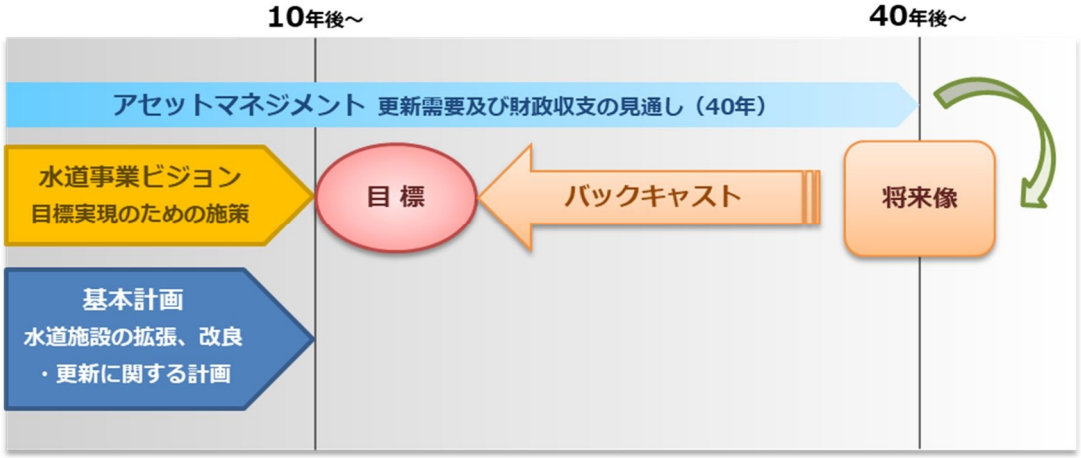

3．位置づけ

仙北市では、「第２次仙北市総合計画」と「仙北市水道ビジョン」を上位計画とした、将来の事業運営の方向性を示す「仙北市水道事業基本計画」を策定しております。

「仙北市水道事業ビジョン」は、これらの計画との整合を図りながら、厚生労働省が公表した「新水道ビジョン」の趣旨を踏まえ、「仙北市水道ビジョン」の改訂版として策定しています。

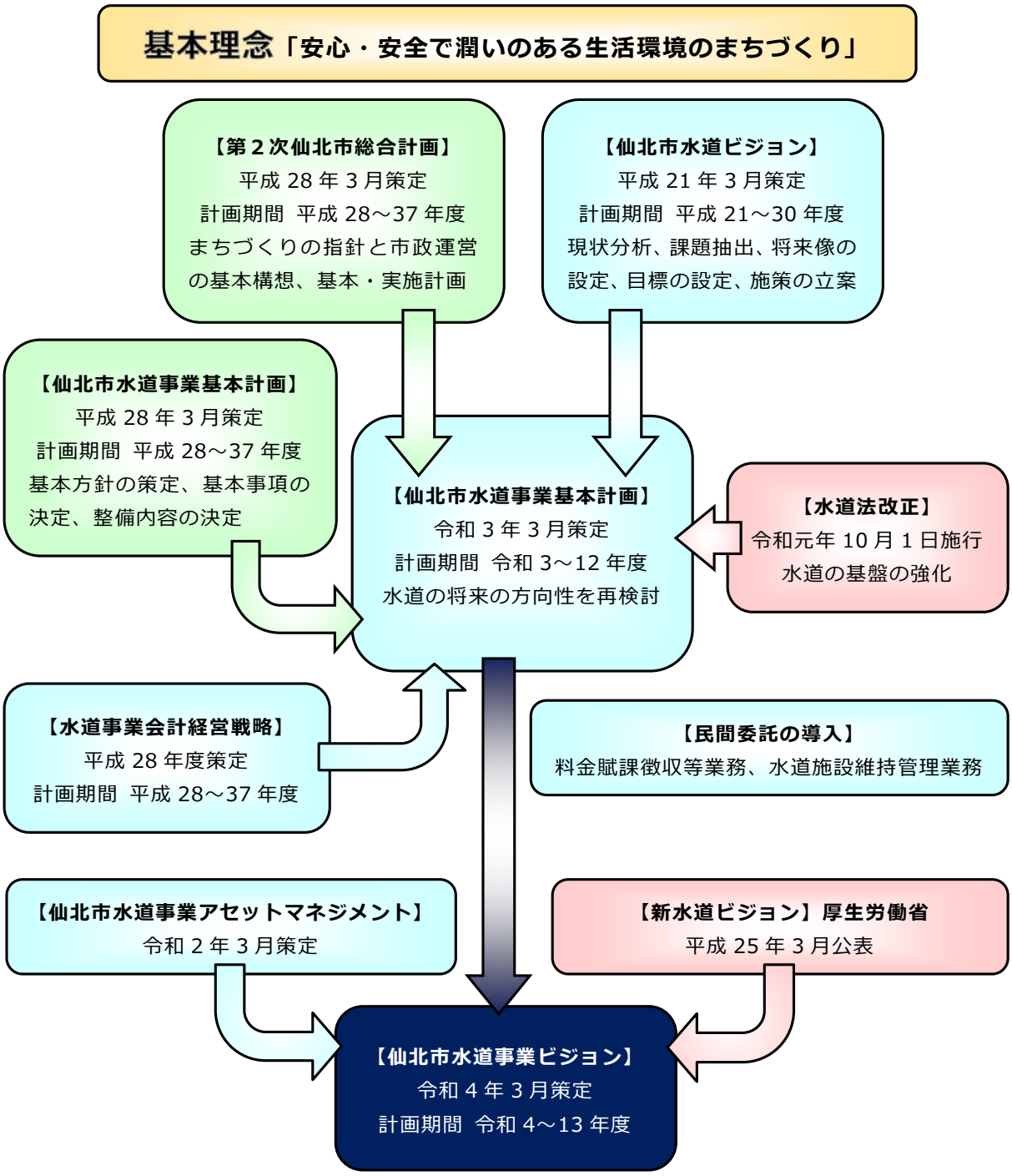

仙北市水道事業の計画体系

Ⅱ．水道事業の現状評価・課題

１．水道事業の状況

（１）仙北市の概要

１）地勢

仙北市は、平成 17 年 9 月 20 日に田沢湖町、角館町、西木村の旧 3 町村が合併し、誕生しました。

秋田県の東部中央に位置し、岩手県と隣接している地域です。ほぼ中央に水深が日本一である田沢湖があり、東に秋田駒ヶ岳、北に八幡平、南は仙北平野へと開けています。地域の約 8 割（892.05 平方キロメートル）が森林地帯で、奥羽山脈から流れる河川は、仙北地域の水源となっています。

気候は、冬季には全地域で平均気温が氷点下を下回る厳しい寒さですが、地域の南北間では気候、降水量とも差があります。

総面積は、1,093.56 平方キロメートルで、秋田県全体の 9.4 パーセントを占めています。

２）人口

令和 2 年の国勢調査による仙北市の人口は 24,610 人、世帯数は 9,252 世帯、1 世帯当たりの人口は 2.66 人となっております。人口は減少傾向にあり、世帯の少人数化が進んでいます。

人口と世帯の推移

区　　分	国　勢　調　査				
	H12	H17	H22	H27	R2
給水区域内人口（人）	33,565	31,868	29,568	27,523	24,610
世帯数　（世帯）	10,367	10,261	9,859	9,594	9,252
1世帯当たり（人）	3.24	3.11	3.00	2.87	2.66

３）産業

仙北市は、年間多くの観光客を受け入れている東北有数の観光地であり、地域経済を支える重要な役目を担っていることは言うまでもありませんが、観光産業が秘めている可能性もきわめて魅力的であるといえます。

日本一の水深を誇る田沢湖、全国的に有名な温泉・秘湯の数々、いにしえの面影を今に

伝える武家屋敷の町並み、「紙風船上げ」に代表される多くの小正月行事など、観光客を引き付ける資源の豊富さは、他に類を見ません。

観光客数の推移

区　　分	観　光　宿　泊　客　数				
	H28	H29	H30	R1	R2
田沢湖地域　（人）	492,698	460,676	443,001	437,503	311,409
角 館 地 域　（人）	34,874	37,004	48,529	48,537	24,428
西 木 地 域　（人）	9,617	16,576	18,118	18,927	10,558
計　　（人）	537,189	514,256	509,648	504,967	346,395
区　　分	日　帰　り　観　光　客　数				
	H28	H29	H30	R1	R2
田沢湖地域　（人）	1,458,274	1,582,865	1,539,296	1,454,354	1,051,021
角 館 地 域　（人）	2,473,271	2,494,221	2,427,583	2,591,760	452,184
西 木 地 域　（人）	630,770	538,980	517,629	485,242	332,268
計　　（人）	4,562,315	4,616,066	4,484,508	4,531,356	1,835,473

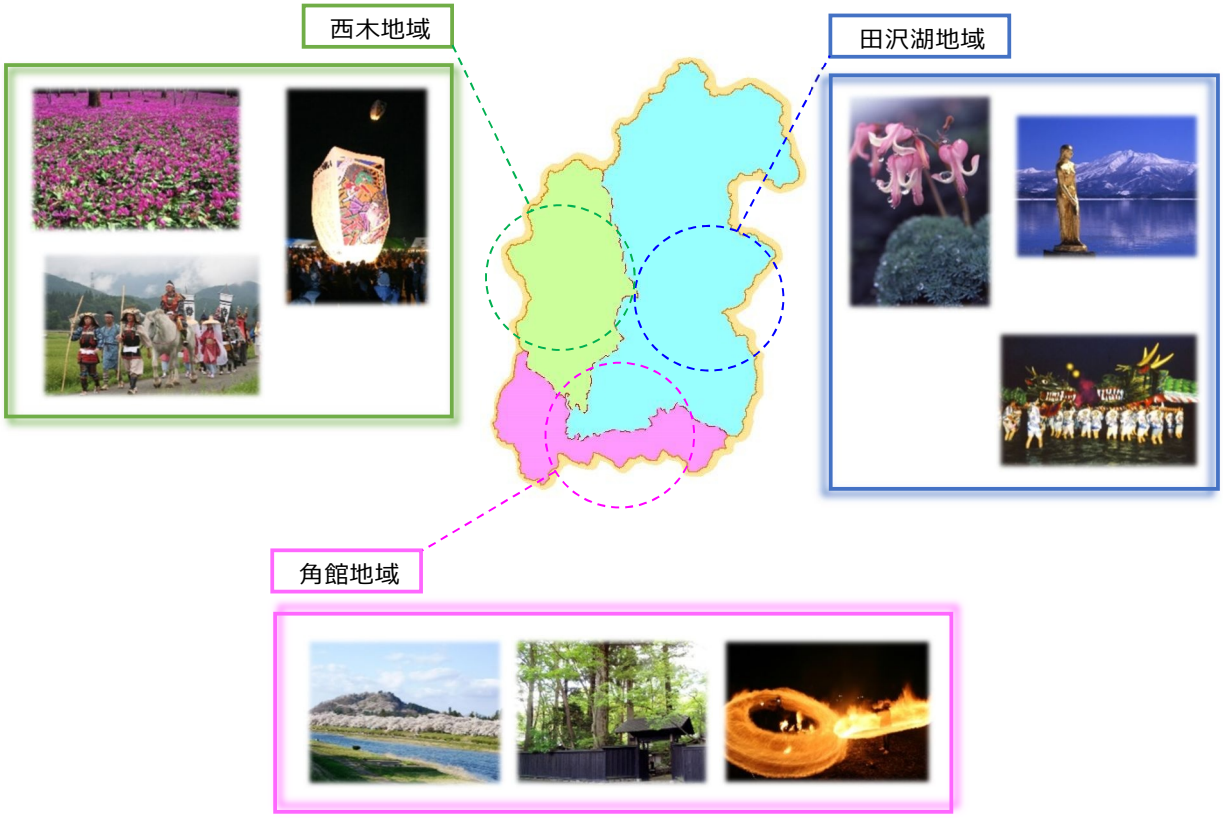

（２）水道事業の状況

１）現況

仙北市には、水道法で定める上水道１箇所、簡易水道１箇所、専用水道９箇所、秋田県条例で定める小規模水道１箇所が整備されております。

水道事業等の整備状況

事業名＼項目	最終認可（最終届出）	竣工年月	計画給水人口（人）	計画給水量（m³/日）	原水の種別	浄水方法	地域名
上水道（公営1）			16,557	10,626			
★仙北市	R3.10.12	R4.3	16,557	10,626	表,伏浅,他	滅,緩急	
簡易水道（組合営1）			200	30			
先達	H18.7.18	S30.6	200	30	他	滅	田沢湖
専用水道　計9（公営2　組合営7）			1,752	2,597			
★潟尻地区	H14.12.2	H13.3.23	34	38	表	膜ろ	西木
★大場地区	H16.6.9	H16.6.9	100	25	深	滅	角館
新玉川地区リゾート整備基盤施設	H14.9.30	H10.10.1	781	970	表	急	田沢湖
八幡平山頂レストハウス	H16.9.24	－		50	湧	滅	〃
玉川温泉	H14.9.30	－	837	1,209	湧	滅	〃
田沢湖ローズパークホテル	H14.9.30	S59.7.28		38	表	滅	西木
西木温泉ふれあいプラザクリオン	H14.9.30	H7.3.21		51	浅	滅	〃
ホテルタザワ	H17.12.28	H7.2.22		216	浅	滅	田沢湖
アロマ田沢湖	H20.12.25	H9.7.11			浅	滅	〃
小規模水道（公営1）			48	12			
★相内潟	－	S62.1	48	12	表	簡ろ	西木
全体			18,557	13,265			

※1.事業名：(★) 公営施設、無印 非公営施設
※2.原水の種別：(表) 表流水、(伏) 伏流水、(浅) 浅層地下水、(深) 深層地下水、(湧) 湧水、(他) その他
※3.浄水施設の種別：(滅) 消毒のみ、(緩) 緩速ろ過、(急) 急速ろ過、(膜ろ) 膜ろ過、(簡ろ) 簡易ろ過

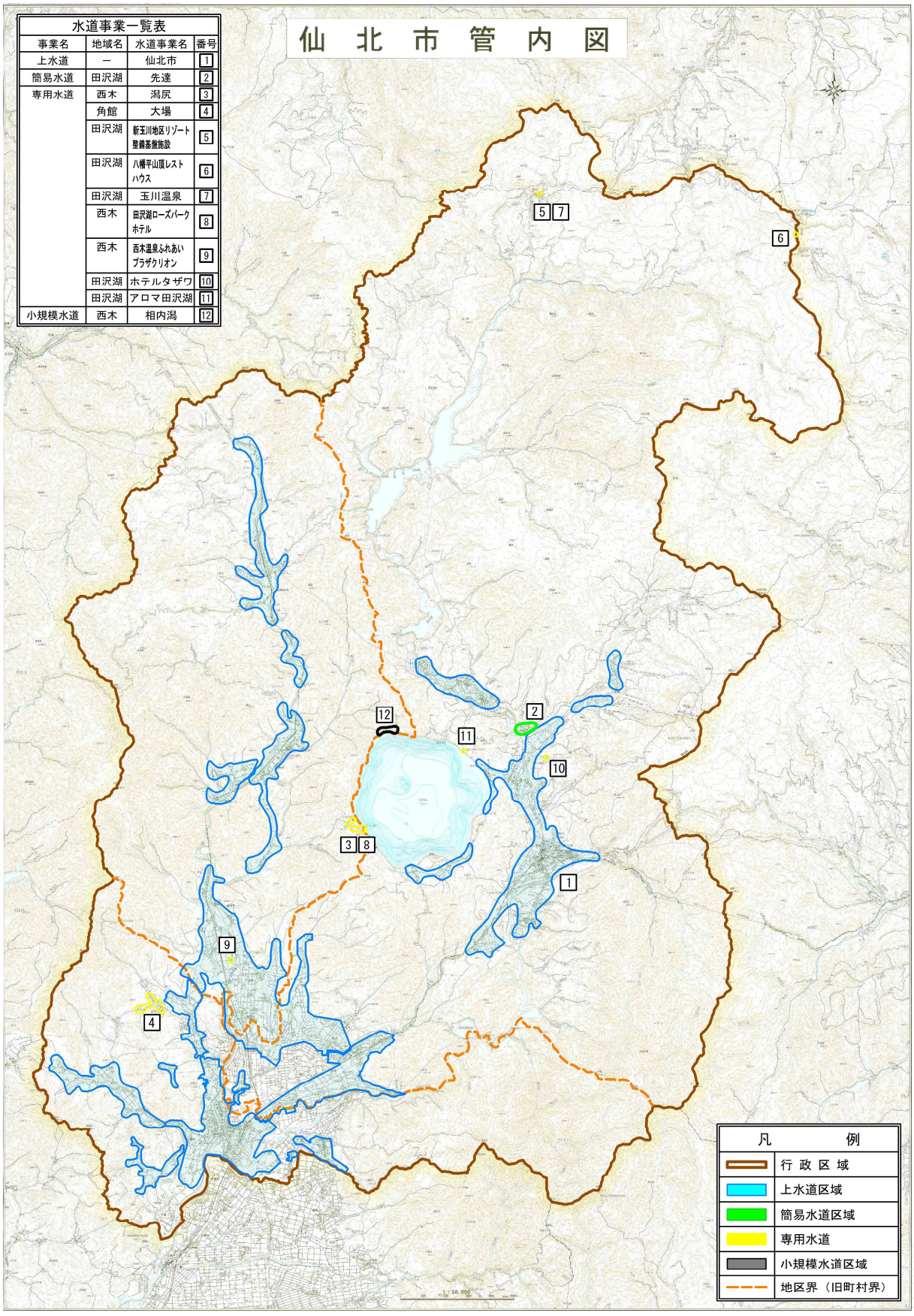
仙　北　市　管　内　図
水道事業一覧表
事業名 | 地域名 | 水道事業名 | 番号
上水道 | ― | 仙北市 | 1
簡易水道 | 田沢湖 | 先達 | 2
専用水道 | 西木 | 潟尻 | 3
角館 | 大場 | 4
田沢湖 | 新玉川地区リゾート整備基盤施設 | 5
田沢湖 | 八幡平山頂レストハウス | 6
田沢湖 | 玉川温泉 | 7
西木 | 田沢湖ローズパークホテル | 8
西木 | 西木温泉ふれあいプラザクリオン | 9
田沢湖 | ホテルタザワ | 10
田沢湖 | アロマ田沢湖 | 11
小規模水道 | 西木 | 相内潟 | 12
凡　例
行 政 区 域
上水道区域
簡易水道区域
専用水道
小規模水道区域
地区界（旧町村界）

給水区域図

2）沿革

仙北市水道事業は、経営基盤の強化、水源の確保や水運用の効率化及び維持管理体制の強化等を目的に、平成 29 年 3 月に上水道 2 事業、簡易水道 13 事業を廃止し、新たに仙北市水道事業【統合創設】された事業です。

その後、平成 30 年 5 月に第 1 期拡張として、卒田地区及び山谷川崎地区を加えた給水区域の拡張を目的とした変更認可を取得しました。

また、令和 3 年 10 月に水源新設として、西長野第 3 水源を追加と北沢小規模水道の事業統合及び卒田地区の一部区域拡張を目的とした変更認可を取得しました。

水道事業の沿革

名称	認可年月日	起工年月	竣工年月	給水人口（人）	一人一日最大給水量（m³/日）	一日最大給水量（m³/日）	備考
統合創設	H29.3.27	－	－	17,492	619	10,826	15水道事業統合
第 1 期拡張	H30.5.29	H30.6	R10.3	17,718	627	10,529	
水源新設	R3.10.12	R3.6	R4.3	16,557	643	10,626	1水道事業統合

仙北市水道事業は、15 施設で構成されております。

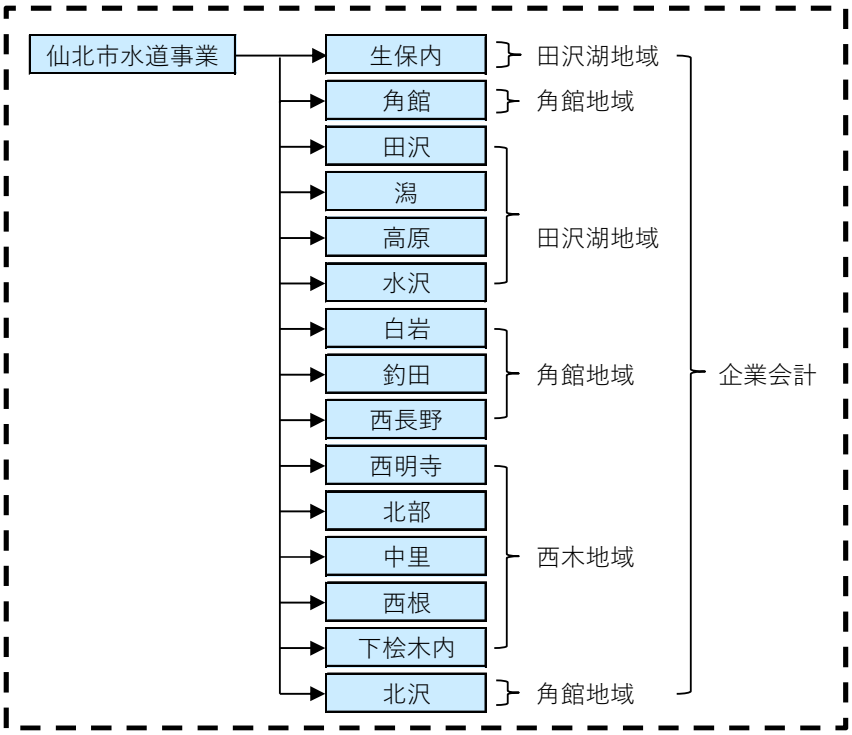

（３）水需要の状況

１）給水人口の状況

行政区域内人口は、過去 10 箇年において減少傾向にあり、今後もこの減少傾向は続くものと思われます。給水区域内人口は、水道未普及地域解消事業を進めていることで、行政区域内人口との差が縮まっております。給水人口は漸減傾向を示しております。

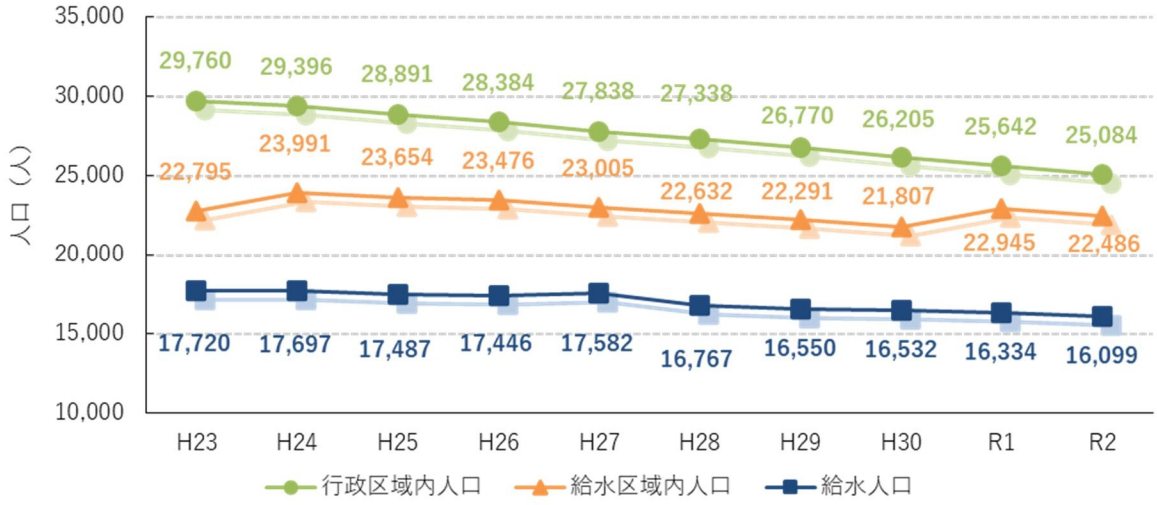

人口の推移

給水普及率は、ほぼ横這いで推移しております。水道普及率は、水道未普及地域の整備に伴い、緩やかな上昇傾向にあります。

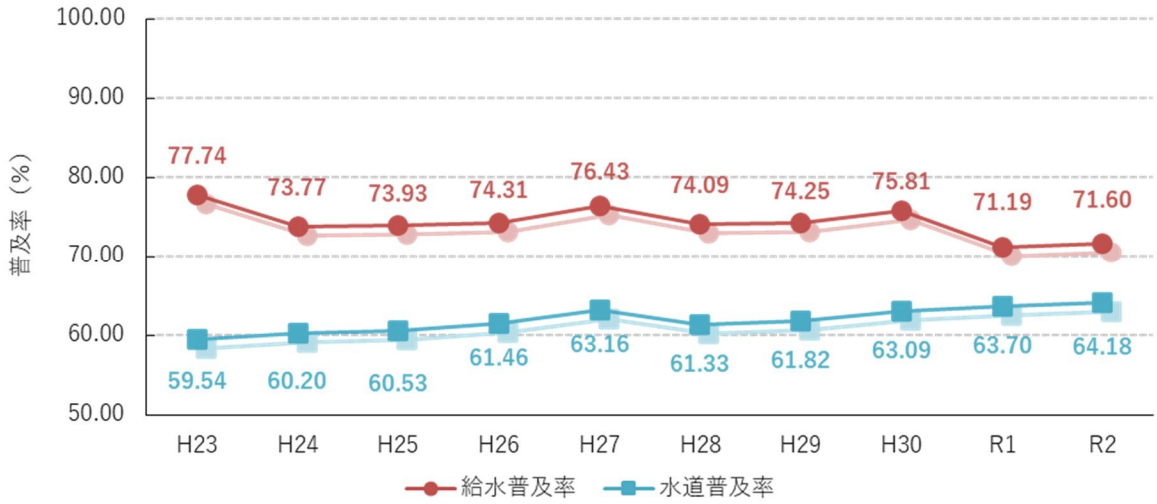

普及率の推移

業務指標の分析

・給水普及率　給水区域内で実際に水道水を使用している人の割合を示す指標

誰もがいつでも安定的に給水サービスを享受できる状況にあるかを示します。

$$給水普及率（\%）= \frac{給水人口（人）}{給水区域内人口（人）} \times 100 = \frac{16,099}{22,486} \times 100$$

$$= 71.60\ \%【R2】$$

2）給水量の状況

有収水量は、ほぼ横這いで推移しております。

一日最大給水量は、年間を通して一番給水した日の数値であり、約 9,800m³/日～14,200m³/日の間を推移しており、その年の状況によって大きく変化しています。

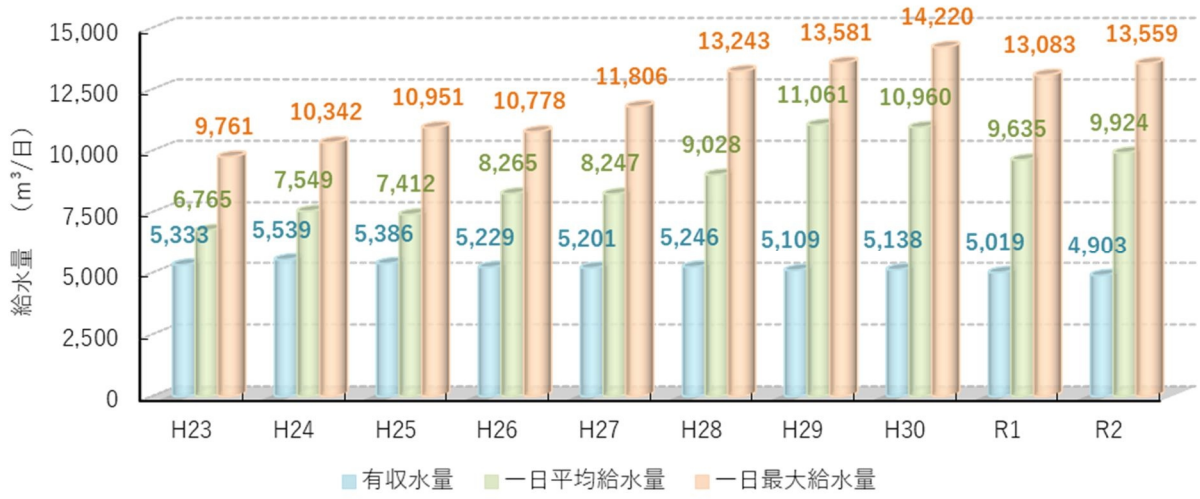

給水量の推移

（４）水道事業に関する課題

地域により差はあるが、
有収率、有効率が 90%を
下回っている。

公営水道４事業のうち、
３事業は一般会計で運用
されている。

水道普及率は 64.18%であり、
水道未普及地域が市内に点在
している。
【秋田県 91.7%（R1)】
【全　国 98.1%（R1)】

給水普及率は 70%
台で推移している。

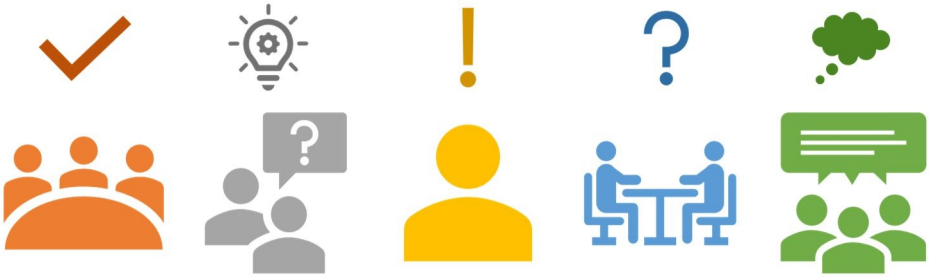

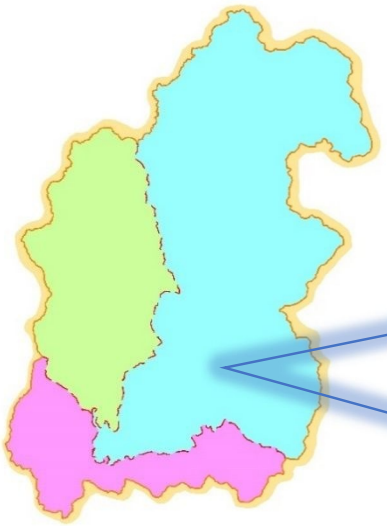

田沢湖地域　刺巻湿原ミズバショウ群生地

2．水道施設の状況

（1）水道施設の状況

1）施設別内訳

仙北市水道事業は、15 施設で構成されております。

施設別内訳

施　設　名	水　源　名	種別	浄水方法	浄水処理能力 (m³/日)	計画取水量 (m³/日)	計画浄水量 (m³/日)	計画給水量 (全体) (m³/日)	計画給水量 (m³/日)	備 考
生保内	生保内第1水源	湧水	塩素消毒	1,870	592	1,383	2,692	1,383	(下筋沢)
	生保内第2水源	湧水			592				(六旗)
	生保内第3水源	湧水			199				(儀兵衛落)
	生保内第4水源	表流水	緩速ろ過	1,950	370	1,442		1,309	(一ノ又沢)
	生保内第6水源	表流水			1,072				(六枚沢)
	計			3,820	2,825	2,825	2,692	2,692	
角館	檜木内川	表流水	凝集沈殿＋急速ろ過 ＋pH調整(ｿｰﾀﾞ灰)	7,600	4,730	4,730	4,083	4,083	
田沢	前郷沢水源	湧水	塩素消毒	287.95	195	195	195	195	
潟	大八木沢水源	湧水	塩素消毒	50.25	42	42	42	42	
高原	高原第1水源	湧水	塩素消毒	1,129	263	715	826	715	(谷地助沢)
	高原第2水源	湧水			262				(谷地助沢)
	高原第4水源	湧水			190				(舟小屋沢)
	高原第3水源	湧水	塩素消毒	175	111	111		111	(石黒沢)
	計			1,304	826	826	826	826	
水沢	石黒沢水源	湧水	塩素消毒	504.7	229	293	293	293	
	駒ヶ岳水源	湧水			35				
	下高野水源	湧水			29				
	計			504.7	293	293	293	293	
白岩	斉藤川	表流水	凝集沈殿＋急速ろ過	207	238	238	216	216	
釣田	釣田水源	浅層地下水	塩素消毒	18	18	18	18	18	
西長野	西長野第1水源	深層地下水	急速ろ過(除ﾏﾝｶﾞﾝ) ＋pH調整(苛性ｿｰﾀﾞ)	662	259	451	410	410	
	西長野第2水源	浅層地下水			48				
	西長野第3水源	浅層地下水			144				
	計			662	451	451	410	410	
西明寺	西明寺高区水源	浅層地下水	エアレーション 急速ろ過	840	564	726	1,139	685	
	西明寺八津水源	湧水			162				
	西明寺低区水源	浅層地下水	エアレーション 急速ろ過	420	265	265		177	
	西明寺低区第2水源	浅層地下水	急速ろ過	216	216	216		277	
	計			1,476	1,207	1,207	1,139	1,139	
北部	北部水源	湧水	塩素消毒	251	216	216	216	216	
	北部第3水源	湧水	塩素消毒						(比内沢)予備
	北部第4水源	湧水	塩素消毒						(浦子内)予備
	計			251	216	216	216	216	
中里	黒沢沢水源	表流水	凝集沈殿＋急速ろ過 緩速ろ過	71.5	41	41	37	37	
西根	西根第1水源	湧水	エアレーション 塩素消毒	264.37	66	121	121	121	
	西根第2水源	湧水			55				
	計			264.37	121	121	121	121	
下桧木内	小波内水源	表流水	凝集沈殿＋急速ろ過 ＋pH調整(ｿｰﾀﾞ灰)	440	360	360	327	327	
	計			440	360	360	327	327	
北沢	北沢水源	浅層地下水	塩素消毒 ＋pH調整(塩酸)	13	11	11	11	11	
計				16,969.77	11,574	11,574	10,626	10,626	

（２）水源の状況

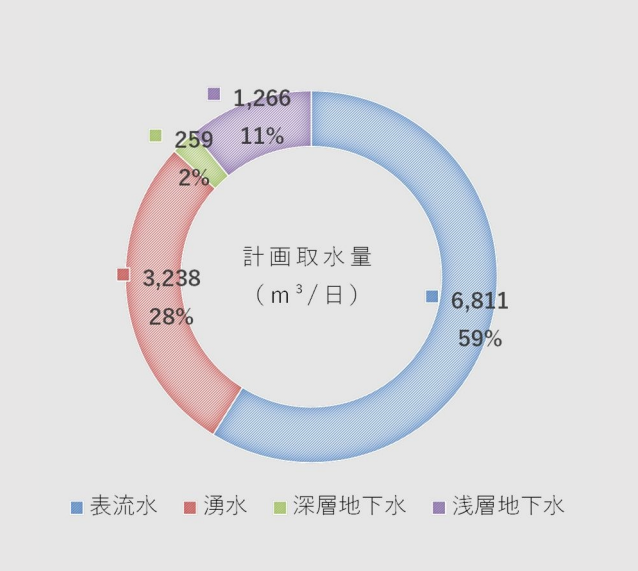

水源種別割合

仙北市水道事業における水源の種別割合は、表流水が約６割、湧水が約３割、地下水が約１割となっております。

表流水については、仙北市内を流れる桧木内川からの取水が多く、河川管理者の許可により水利権を取得し、取水しております。

業務指標の分析

・水源余裕率　一日最大配水量に対して確保している水源水量がどの程度の余裕（まだ取水できる量）（%）があることを示す指標

最大需要量に対してどれだけゆとりを持って水源を確保しているのかを示すもので、渇水に対する安全度を示します。

$$\text{水源余裕率}(\%) = \left[\frac{\text{確保している水源水量}(m^3/日)}{\text{一日最大配水量}(m^3/日)} - 1 \right] \times 100 = \left[\frac{16{,}970}{13{,}559} - 1 \right] \times 100$$

$$= 25.16\ \%【R2】$$

（３）水道水質の状況

１）水質管理状況

水質検査は、水道水が水質基準に適合し安全であることを保証するために必要不可欠であり、水質管理を行う上で重要なものです。

各給水区域の末端で色、濁り、消毒の効果については毎日検査を行い、水道法で定められた水質基準項目の検査を定期的に行って安全性の確保に努めています。

また、毎年**「仙北市水質検査計画」**を策定し、水源から家庭の蛇口までの適正な水質管理を行うために、水質検査項目および水質検査方法を分かり易く取りまとめ、結果について仙北市のホームページで公表しております。

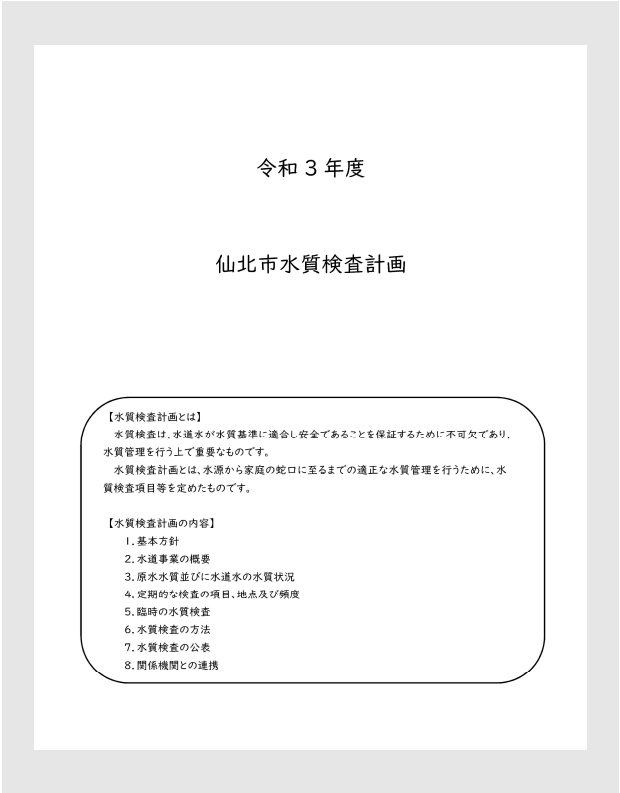
令和３年度

仙北市水質検査計画

【水質検査計画とは】
水質検査は、水道水が水質基準に適合し安全であることを保証するために不可欠であり、水質管理を行う上で重要なものです。
水質検査計画とは、水源から家庭の蛇口に至るまでの適正な水質管理を行うために、水質検査項目等を定めたものです。

【水質検査計画の内容】
1. 基本方針
2. 水道事業の概要
3. 原水水質並びに水道水の水質状況
4. 定期的な検査の項目、地点及び頻度
5. 臨時の水質検査
6. 水質検査の方法
7. 水質検査の公表
8. 関係機関との連携

業務指標の分析

・水道水質に対する苦情割合　給水契約件数 1000 件に対する苦情割合を示す指標

給水契約件数に対するにおいや味などの年間の苦情件数で、水質への満足度を示します。

$$\text{水質に対する苦情割合} = \frac{\text{水質苦情件数（件）}}{\text{給水契約件数（件）}} \times 1000 = \frac{0}{7{,}164} \times 1000$$

$$= 0\text{【R2】}$$

・直結給水率　総給水件数に対する受水槽を経由せず直接給水される件数の割合を示す指標

水質管理の信頼性確保に対する取り組み度合いや良質の水道水を供給するというサービスを向上させるための指標

$$\text{直結給水率（%）} = \frac{\text{直結給水件数（件）}}{\text{給水件数（件）}} \times 100 = \frac{7{,}137}{7{,}164} \times 100$$

$$= 99.6\ \%\text{【R2】}$$

（４）水道施設の耐震性

１）構造物、設備

構造物の中には、昭和 40、50 年代に竣工しているものが多く、法定耐用年数以内ではあるものの、老朽化が著しい浄水場や配水池などもあるため、耐震診断を行い、再構築や統廃合などの検討をする必要があります。

設備については、維持管理民間委託業者と連携して日常的に点検を行い、不具合の早期発見に努めるとともに、必要であればメンテナンスや更新を行っております。

浄水場の建設状況

事業名	名称	構造	浄水施設能力(m³/日)	建設年	経過年数	耐用年数	残存年数	耐震対策
仙北市水道			12,671					
生保内	生保内浄水場	RC	1,950	昭和53年	43	60	17	
角館	角館浄水場	SRC	7,600	昭和51年	45	60	15	
白岩	白岩浄水場	SRC	207	昭和52年	44	60	16	
西長野	西長野浄水場	RC	662	平成 7年	26	60	34	
西明寺	高区浄水場	RC	840	平成15年	18	60	42	○
	低区浄水場	RC	420	平成 9年	24	60	36	
	低区第２浄水場	RC	216	平成26年	7	60	53	○
中里	黒沢浄水場	RC	72	平成 3年	30	60	30	
西根	西根浄水場	RC	264	平成15年	18	60	42	○
下桧木内	小波内浄水場	RC	440	平成 6年	27	60	33	

構造　RC：鉄筋コンクリート、SRC：鉄骨鉄筋コンクリート

業務指標の分析

・浄水施設耐震率　浄水場のうち高度な耐震対策が施されている施設能力の全浄水施設能力に対する割合を示す指標

震災時においても浄水施設として安定的な浄水処理ができるかどうかを示します。

$$\text{浄水施設耐震率}(\%) = \frac{\text{耐震対策の施されている浄水能力}(m^3/日)}{\text{全浄水施設能力}(m^3/日)} \times 100 = \frac{1,320}{12,671} \times 100$$

$$= \quad 10.42 \ \%【R2】$$

配水池の建設状況

事業名	名称	構造	配水池容量(m³)	建設年	経過年数	耐用年数	残存年数	耐震対策
仙北市水道			8,734.48					
生保内	北部配水池	RC	78.00	昭和38年	58	60	2	
	春山配水池	RC	125.00	昭和43年	53	60	7	
	高区第1配水池	RC	253.50	昭和43年	53	60	7	
	低区配水池	PC	763.00	昭和46年	50	60	10	
	高区第2配水池	PC	411.00	昭和53年	43	60	17	
	高野配水池	RC	69.00	昭和57年	39	60	21	
	高野配水池（増設）	RC	300.00	平成 4年	29	60	31	
	田沢湖配水池	PC	750.00	平成 2年	31	60	29	
角館	第2配水池	PC	2,000.00	昭和51年	45	60	15	
	八割配水池	SUS	159.30	平成 29年	4	60	56	○
田沢	田沢配水池	RC	158.76	昭和40年	56	60	4	
	田沢配水池（増設）	RC	162.00	平成14年	19	60	41	○
潟	潟配水池	RC	32.96	昭和40年	56	60	4	
	潟配水池（増設）	RC	27.00	平成 9年	24	60	36	
高原	高原高区配水池	RC	164.40	昭和42年	54	60	6	
	高原高区配水池（増設）	RC	392.90	平成元年	32	60	28	
	高原低区配水池	RC	169.40	昭和48年	48	60	12	
水沢	水沢配水池	RC	156.18	昭和49年	47	60	13	
	水沢配水池（増設）	RC	84.11	昭和59年	37	60	23	
白岩	白岩配水池	RC	110.00	昭和52年	44	60	16	
釣田	釣田配水池	RC	13.87	昭和50年	46	60	14	
西長野	西長野配水池	RC	269.30	平成 7年	26	60	34	
西明寺	西明寺高区配水池	RC	330.00	昭和51年	45	60	15	
	西明寺高区配水池（増設）	RC	246.90	平成14年	19	60	41	○
	西明寺低区配水池	RC	296.60	平成 9年	24	60	36	
	西明寺神代配水池	SUS	290.00	平成26年	7	60	53	○
	山谷川崎配水池	SUS	117.80	令和2年	1	60	59	○
北部	北部配水池	RC	78.90	昭和48年	48	60	12	
	北部配水池（増設）	RC	140.10	平成 9年	24	60	36	
中里	中里配水池	RC	81.00	平成 3年	30	60	30	
西根	西根配水池	RC	162.00	平成 5年	28	60	32	
下桧木内	小波内配水池	RC	252.00	平成 6年	27	60	33	
	潟野配水池	SUS	76.00	平成15年	18	60	42	○
北沢	北沢配水池	RC	13.50	平成7年	26	60	34	

構造　RC：鉄筋コンクリート、PC：プレストレストコンクリート、SUS：ステンレス

業務指標の分析

・配水池耐震施設率　配水池のうち高度な耐震対策が施されている施設容量の全配水池容量に対する割合を示す指標

震災時においても安定的な水の供給ができるかどうかを示します。

$$\text{配水池耐震施設率（\%）} = \frac{\text{耐震対策の施されている配水池容量(m³/日)}}{\text{配水池総容量(m³/日)}} \times 100 = \frac{1{,}052}{8{,}734} \times 100$$

$$= 12.04\ \%【R2】$$

ポンプ場の建設状況

事業名	名称	構造	ポンプ場能力(m³/日)	建設年	経過年数	耐用年数	残存年数	耐震対策
仙北市水道			1,807					
角館	外ノ山配水ポンプ場	RC	864	平成 8年	25	60	35	
	田中送水ポンプ場	RC	141	平成 27年	6	60	54	○
西明寺	八津第２水源導水ポンプ場	RC	162	平成17年	16	60	44	○
	小白川配水ポンプ場	RC	345	平成 16年	17	60	43	○
	西中高野配水ポンプ場	RC	158	平成17年	16	60	44	○
	山谷川崎送水ポンプ場	RC	89	令和2年	1	60	59	○
下桧木内	山口送水ポンプ場	RC	48	平成 15年	18	60	42	○

構造　RC：鉄筋コンクリート、SRC：鉄骨鉄筋コンクリート、PC：プレストレストコンクリート

業務指標の分析

・ポンプ場耐震施設率　ポンプ場のうち高度な耐震対策が施されている施設能力の全ポンプ場施設能力に対する割合を示す指標

震災時においてもポンプ場施設として安定的な水運用ができるかどうかを示します。

$$\text{ポンプ場耐震施設率}(\%) = \frac{\text{耐震対策の施されているポンプ場能力}(m^3/日)}{\text{全ポンプ場能力}(m^3/日)} \times 100 = \frac{943}{1,807} \times 100$$

$$= 52.19\ \%【R2】$$

2）管路

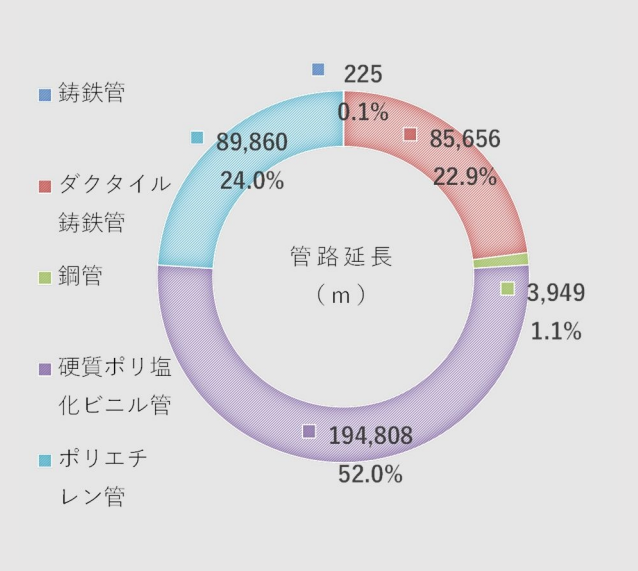

管種別割合

仙北市水道事業における管路の総延長は、約 375 ㎞です。

管種を見ると、5 割以上が硬質ポリ塩化ビニル管、ダクタイル鋳鉄管およびポリエチレン管が約 2 割、鋼管が約 0.1 割となっております。

また、管路総延長の約 3.5 割が法定耐用年数を超えており、耐震化を含めた管路更新の検討をする必要があります。

管種別延長

事業名	管種別延長(m)						
	鋳鉄管	ダクタイル鋳鉄管	石綿セメント管	鋼管	硬質ポリ塩化ビニル管	ポリエチレン管	合計
仙北市水道	225	85,656		3,949	194,808	89,860	374,498
生保内		24,135		413	39,932	14,311	78,791
角館	225	41,287		657	3,971	18,015	64,155
田沢					14,174	480	14,654
潟					6,516	1,244	7,760
高原		444			10,578		11,022
水沢		458			4,154		4,612
城廻					2,814	602	3,416
白岩					5,578	119	5,697
釣田				95	441		536
西長野		5,074		918	13,132	22	19,146
西明寺		31		334	53,931	48,042	102,338
北部		10,721		32	16,007	2,247	29,007
中里		1,272		105	3,332	654	5,363
西根		231			8,538	1,631	10,400
下桧木内		2,003		1,372	11,710	837	15,922
北沢				23		1,656	1,679

業務指標の分析

・管路の耐震化率　多くの管路のうち耐震性のある材質と継手(管の接合部)により構成された管路延長の総延長に対する割合を示す指標

地震災害に対する水道システムの安全性、信頼性を示します。

$$\text{管路の耐震化率（%）} = \frac{\text{耐震管延長（m）}}{\text{管路総延長（m）}} \times 100 = \frac{62{,}654}{374{,}498} \times 100$$

$$= 16.73\ \%【R2】$$

・経年化管路率　法定の耐用年数を超えた管路の総延長に対する割合を示す指標

安定給水に向けて計画的に管路の更新を実施しているのかを示します。

$$\text{経年化管路率(%)} = \frac{\text{耐用年数を超えた管路延長（m）}}{\text{管路総延長（m）}} \times 100 = \frac{129{,}847}{374{,}498} \times 100$$

$$= 34.67\ \%【R2】$$

（５）水道施設に関する課題

地下水等において水源水量の減少が危惧される。

環境変化による水質の変化が見受けられる。

老朽管路による漏水や断水事故の発生

老朽化による施設能力の低下

耐震基準を満たしていない可能性がある構造物が多い。

法定耐用年数を超過する管路が今後増加する。

角館地域　古城山からの桧木内川

3．経営の状況

（1）経営分析

仙北市水道事業は、平成 29 年 4 月 1 日より、地方公営企業法適用の公営企業会計で運営されております。公営企業会計は原則として、経営による収入で事業を行っており、一般会計からの繰入は、消火栓設置等の消防及び公団等の公共施設用の経費に限定されます。

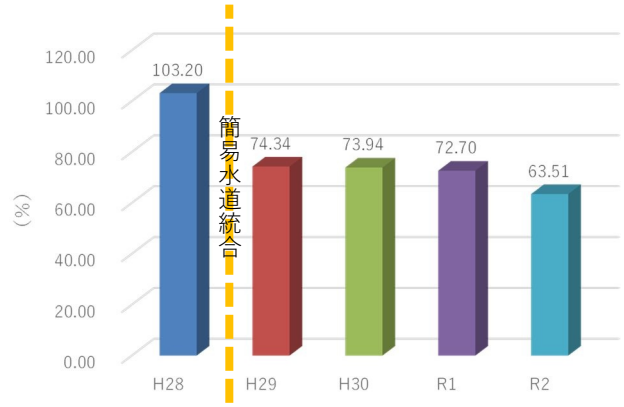

営業収支比率

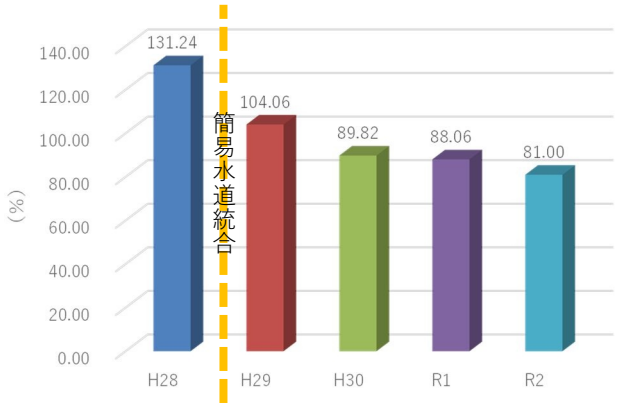

経常収支比率

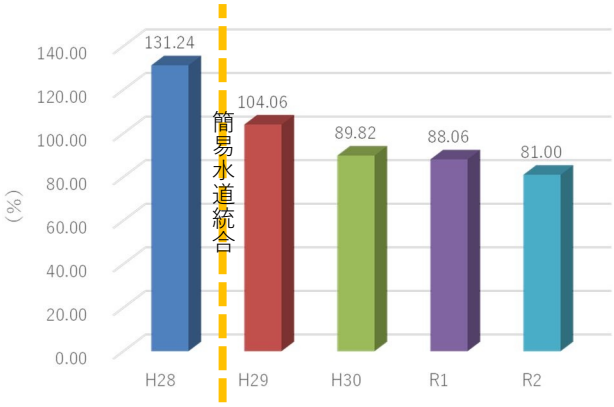

総収支比率

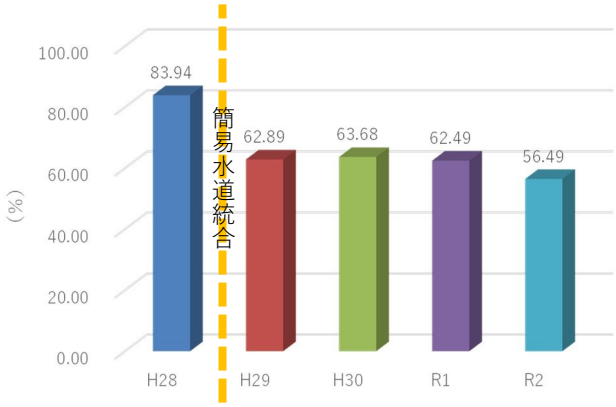

料金回収率

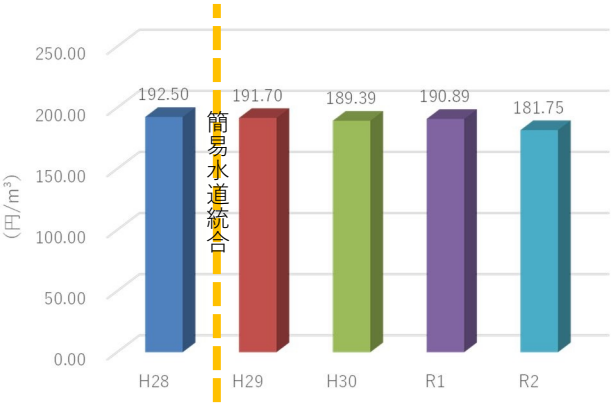

供給単価

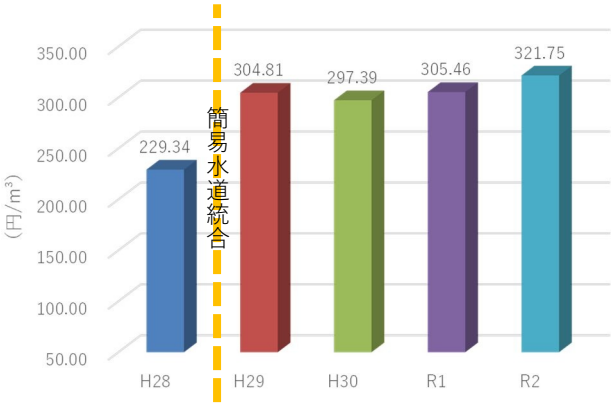

給水原価

業務指標の分析

・営業収支比率　営業収益の営業費用に対する割合を示す指標

$$営業収支比率 = \frac{営業収益}{営業費用} \times 100$$
$$= 63.51\ \%【R2】$$

営業費用が営業収益によってどの程度賄われているのかを示します。この比率が高いほど営業利益率が高いことを表し、これが 100%未満であることは営業損失を生じていることを意味しています。

・経常収支比率　経常収益の経常費用に対する割合を示す指標

$$経常収支比率 = \frac{経常収益}{経常費用} \times 100$$
$$= 81.00\ \%【R2】$$

経常費用が経常収益によってどの程度賄われているのかを示します。この比率が高いほど経常利益率が高いことを表し、これが 100%未満であることは経常損失を生じていることを意味しています。

・総収支比率　総収益の総費用に対する割合を示す指標

$$総収支比率 = \frac{総収益}{総費用} \times 100$$
$$= 81.00\ \%【R2】$$

総費用が総収益によってどの程度賄われているのかを示します。この比率が 100%未満の場合は、収益で費用を賄えないこととなり、健全な経営とはいえません。

・料金回収率　供給単価の給水原価に対する割合で給水にかかる費用のうち水道料金で回収する割合を示す指標

$$料金回収率 = \frac{供給単価}{給水原価} \times 100$$
$$= 56.49\ \%【R2】$$

事業経営状況の健全性を示します。この比率が 100%を下回っている場合、給水のかかる費用が、料金収入以外の収入で賄われていることを意味しています。

・供給単価　有収水量（年間の料金徴収の対象となった水量）1m^3 当たりどれだけの収益を得ているのかを示す指標

$$供給単価 = \frac{給水収益}{有収水量}$$
$$= 181.75\ 円/m^3【R2】$$

料金回収率の視点から給水原価との関係を見る必要があります。供給単価が著しく給水原価を下回るのは好ましくないといえます。

・給水原価　有収水量 1m^3 当たりについて、どれだけの費用がかかっているのかを示す指標

$$給水原価 = \frac{経常費用 - 受託工事費 - 長期前受金戻入}{有収水量}$$
$$= 321.75\ 円/m^3【R2】$$

料金回収率の視点から供給単価との関係を見る必要があります。

（２）水道料金体系

仙北市水道事業の料金体系は、平成 17 年 9 月の町村合併からの懸案事項であった水道料金の統一を、平成 25 年 7 月から平成 30 年 6 月に掛けて施行しました。

現行の料金体系は、水道メーターの口径により料金を設定する「口径別料金制」であり、使用水量にかかわらず負担いただく基本料金と使用水量 1m³ごとに算定される従量料金の合計が水道料金となっております。また、使用水量に応じて区分を設けた、逓増制の併用料金です。

温泉事業区域や入湯税特別徴収義務者に対しては、一般用と同様に「口径別料金制」ですが、水道事業発足の経緯や大口使用の実態など、また、入湯税納税の実績等を考慮し別枠料金制を適用しております。

水道料金は、「公正妥当なものでなければならず、かつ、能率的な経営の下における適正な原価を基礎として、地方公営企業の健全な運営を確保することができるものでなければならない（地方公営企業法第 21 条第 2 項)」とされています。

現行の料金体系（1 か月ごと）（令和 4 年 3 月現在）

【一般用】（税抜）

口径	基本料金（円）	従量料金 1 m³当たり（円）								
		1~5 m³まで	6~10 m³まで	11~20 m³まで	21~30 m³まで	31~50 m³まで	51~100 m³まで	101~500 m³まで	501~1000 m³まで	1001 m³以上
13mm	1,000	50	80	180	190	210	220	170	130	100
20mm	1,200	50	80	180	190	210	220	170	130	100
25mm	3,200	180	180	180	190	210	220	170	130	100
30mm	5,200	180	180	180	190	210	220	170	130	100
40mm	11,500	180	180	180	190	210	220	170	130	100
50mm	20,000	180	180	180	190	210	220	170	130	100
75mm	47,800	180	180	180	190	210	220	170	130	100
100mm	82,200	180	180	180	190	210	220	170	130	100

【温泉事業区域及び入湯税特別徴収義務者用】（税抜）

13mm	1,000	50	80	80	80	80	80	70	70	70
20mm	1,200	50	80	80	80	80	80	70	70	70
25mm	3,200	80	80	80	80	80	80	70	70	70
30mm	5,200	80	80	80	80	80	80	70	70	70
40mm以上	6,800	80	80	80	80	80	80	70	70	70

（３）経営に関する課題

経常収支比率が 100%未満であり、赤字経営となっている。

人口減少により給水収益が減少している。

収入確保のため水道加入率の向上

起債借入額の増加

料金回収率が 100%未満であり、適正料金の検討。

専門的な知識等の技術継承を推進し、経営基盤を強化。

西木地域　田沢湖畔の御座石神社

Ⅲ．将来の事業環境

１．外部環境

（１）人口減少

１）給水人口の動向

区域内人口は、実績同様に将来も減少傾向が続くと予測されます。

仙北市の水道普及率は、現状では 60～70%とかなり低い水準ですが、水道未普及地域解消やより一層普及率の向上に努め、利用者サービスを展開していきます。また、美味しい水道水の供給により、「市民皆水道」を実現してまいります。

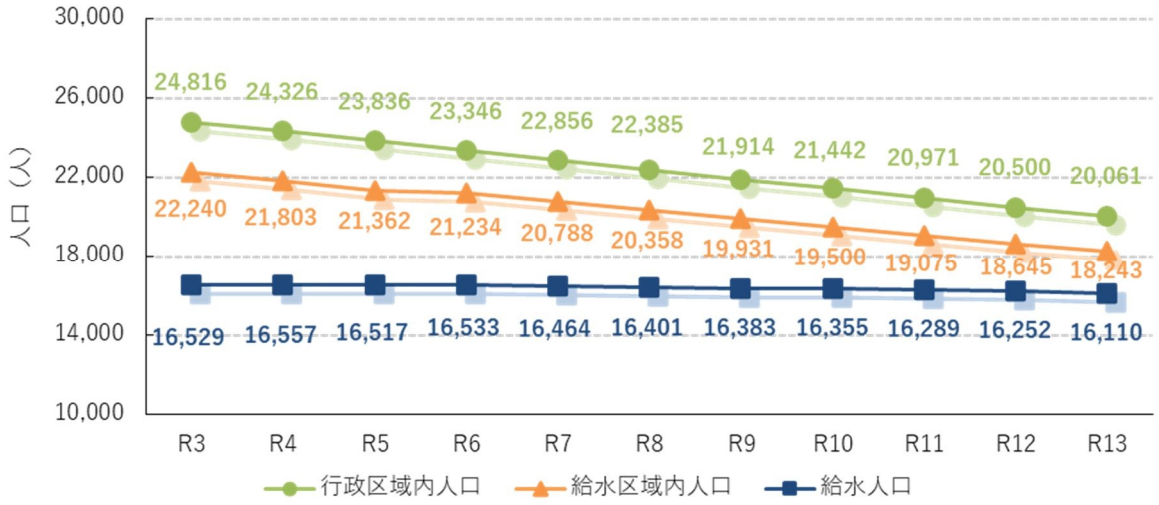

人口の予測

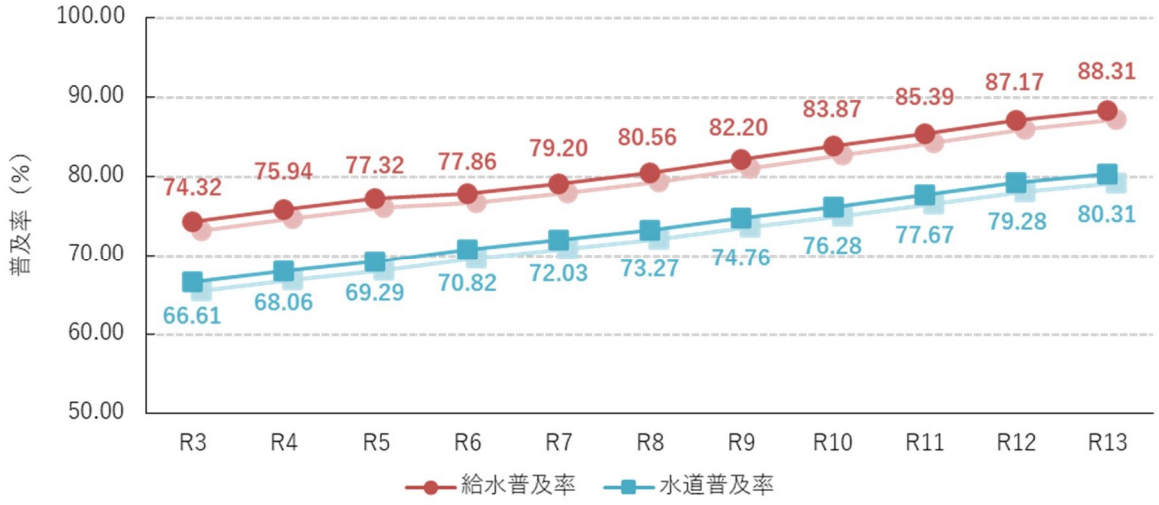

普及率の予測

（２）施設の効率性低下

１）給水量の動向

給水収益に関係する有収水量は、人口の減少に伴い変化しますが、横這いが続くものと予測されます。

一日最大給水量は、水の有効利用を図ることで、漏水などの無効水量を減らしていくことで、減少傾向となることが予測されます。

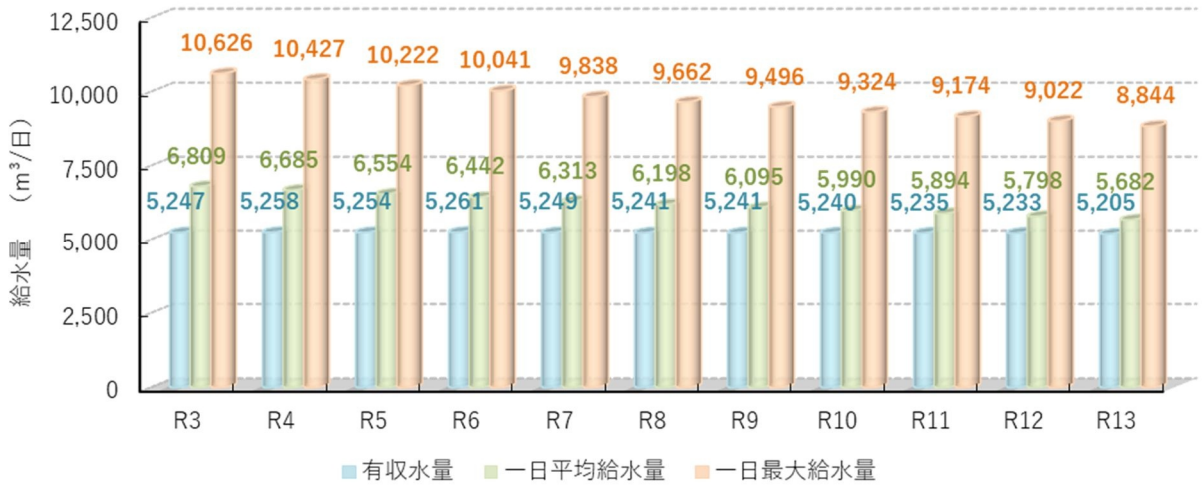

給水量の予測

２）施設の効率性低下

将来の水需要は現状と比較して減少傾向となることが予測されるため、今後の施設更新に当たっては、施設等の統廃合やダウンサイジングを含めて検討する必要があります。

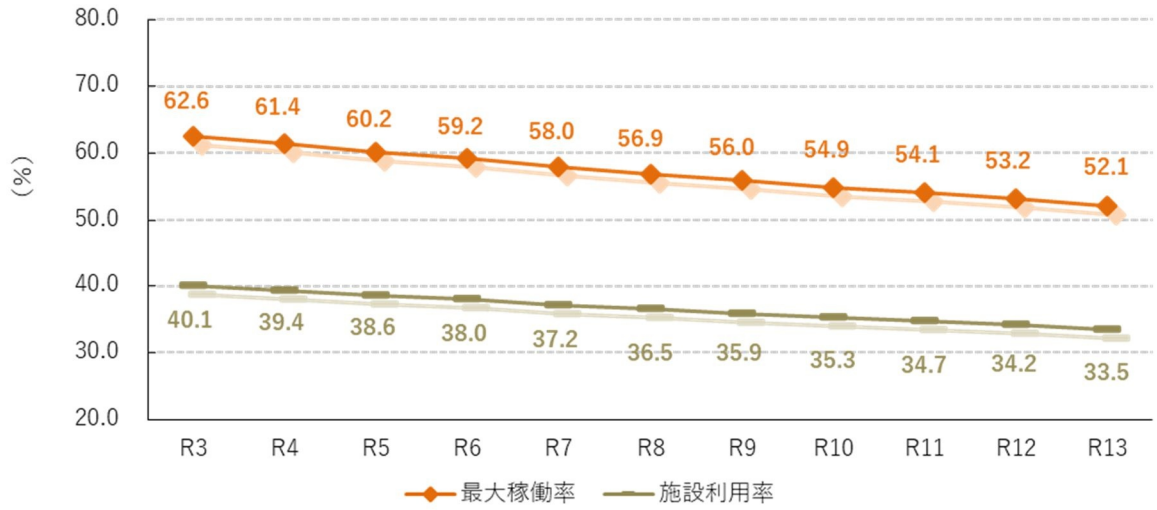

最大稼働率および施設利用率の予測

（３）水源の汚染

仙北市水道事業における浄水処理施設 19 箇所のうち、8 箇所について塩素消毒のみで運用されております。その多くは「湧水」を取水しており、現段階では比較的良好な水質を維持していますが、水源の汚染リスクを想定した将来の対応が重要となります。

現在の対処方法として、水質検査等で原水監視の強化に努めておりますが、水源環境を踏まえた適切な対応（クリプトスポリジウム等対策、高濁度原水対策等）が必要と考えています。

（４）利水の安全性低下

仙北市水道事業の自己水源のうち、表流水が全体量の約 6 割を占めており、事業全体としては安定した取水量を確保できています。

一方で、各水源を個別に見た場合は、近年の少雨化や降雨量の大幅な変動によって、渇水の影響を受けている施設も見受けられます。

今後は、さらに安定した水源水量を確保するために、事業環境を整えていく必要があります。

表流水の水源

施設名	水源名	水系 （河川名）	取水地点
生保内	生保内第 4 水源 （一ノ又沢）	普通河川 （六枚沢川）	仙北市田沢湖生保内字生保内沢国有林 53 林班い小班
	生保内第 6 水源 （六枚沢）	普通河川 （六枚沢川）	仙北市田沢湖生保内字生保内沢国有林 53 こか
角館	檜木内川	雄物川水系 （檜木内川）	仙北市角館町古城 20 番地先（檜木内川左岸）
白岩	斉藤川	（斉藤川）	仙北市角館町白岩字念仏殿 126
中里	黒沢沢水源	（黒沢沢川）	仙北市西木町上桧木内字黒沢 157 番地
下桧木内	小波内水源	（小波内沢川）	仙北市西木町下桧木内字小波 426-2

2．内部環境

（1）施設の老朽化

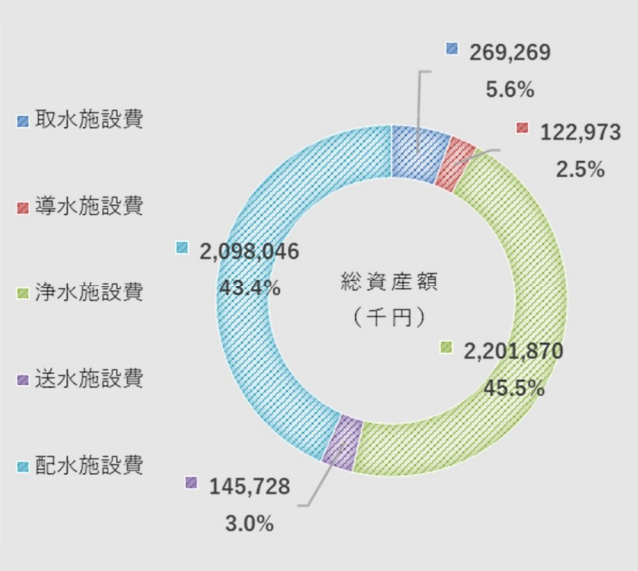

資産内訳（デフレータにて現在価値化）

固定資産台帳に基づく水道施設の総資産額は、約 48.4 億円です。

資産は、時間の経過とともに不具合が生じやすくなり、機能停止や事故発生のリスクが高まると考えられます。

資産を使用経過時間に応じて、健全資産、経年化資産、老朽化資産の３区分に分類し、資産の健全度の経年的な変化を見ることで、経年的なリスクの変化や資産更新の必要性の変化が把握出来るようになります。

資産の健全度の区分

区分	定義	本事業での設定
健全資産	法定耐用年数を超過していない資産 継続使用が可能と考えられる資産	
経年化資産	健全資産と老朽化資産の中間段階で、法定耐用年数を超過し、更新時期に来ている資産 資産の健全度（劣化状況）や重要度によっては、継続使用することもできる	経過年数が法定耐用年数の1.0～1.5倍の資産額
老朽化資産	法定耐用年数を超えてから一定の期間を経過している資産 事故や故障を未然に防止するためには、速やかに更新すべき資産	経過年数が法定耐用年数の 1.5倍を超えた資産額

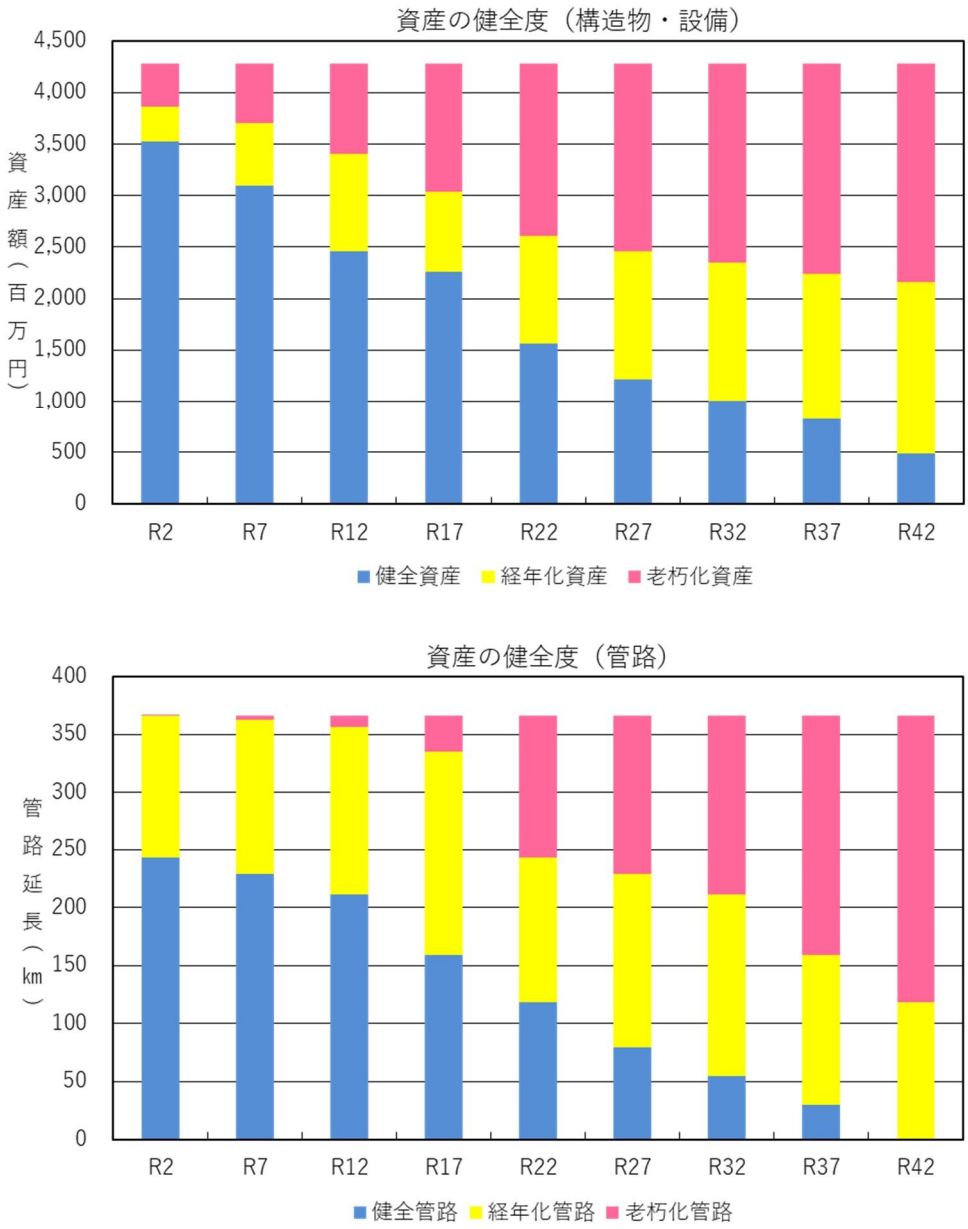

資産の健全度（構造物及び設備、管路）

更新需要の見通しに当たり、構造物及び設備については、適切な維持管理による延命化を図ること、管路については、重要度を考慮して更新時期を設定することにより、事業量をある程度平準化することができると考えています。

また、耐震補強など施設更新以外の対策を検討し、水需要減少に対応した施設規模の適正化（ダウンサイジング）や施設の統廃合等の方策を検討することも重要であると考えています。

（２）資金の確保

現行の料金水準を据え置いた上で、更新需要に基づいて施設を更新する場合、収益的収支ではすでに赤字となっており、今後は更に赤字が悪化していく見通しとなります。また、資本的収支における収入不足額は損益勘定留保資金で補填出来なくなり、内部留保資金は減少していくものと推測されます。

これを回避する方法のひとつとして、起債比率を高めることが考えられますが、次世代に負担を残すことになります。起債への過度の依存を避けつつ、更新に対応するためには、適切な時期に料金を見直し、自己資金を計画的に確保しておくことも必要と考えています。

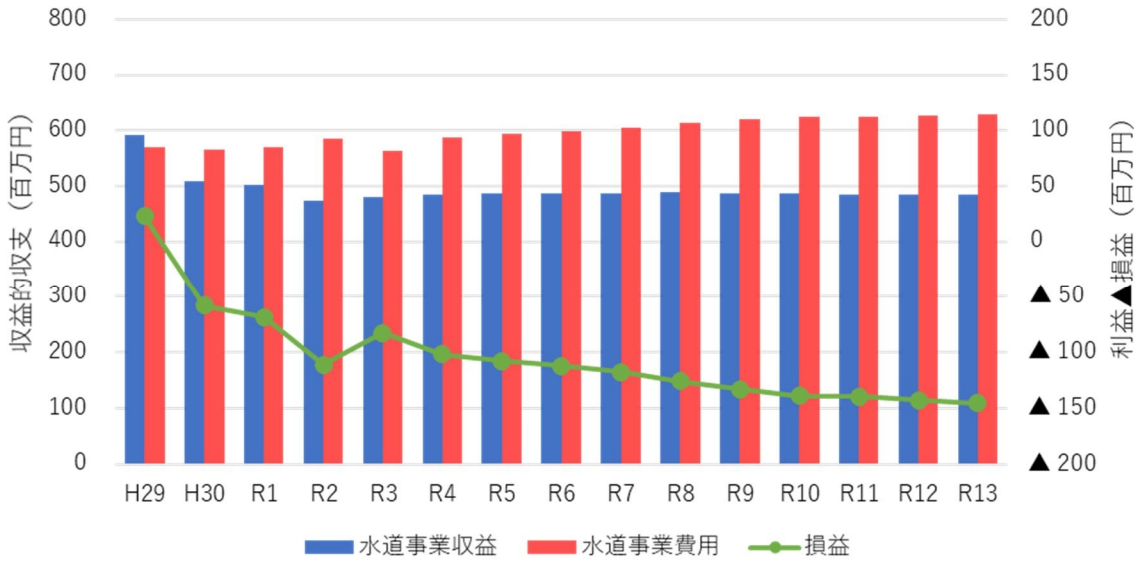

現行料金における財政シミュレーション（収益的収支）

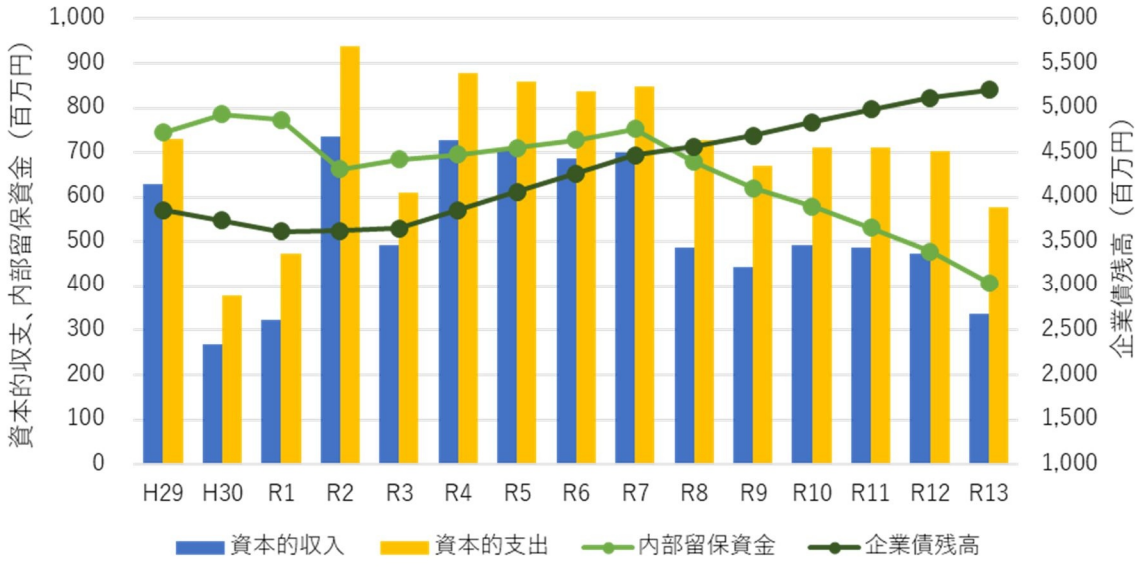

現行料金における財政シミュレーション（資本的収支、企業債残高）

（３）職員数の減少

仙北市では、水道事業の行政運営については「建設部上下水道課」を担当部署として実施しております。

仙北市水道事業においては今後、施設や管路の更新事業が増加し、長期間に渡ってその対応が必要となります。

そのため、それらに対応できる職員数の確保を図るとともに、将来への技術継承を図っていくことが重要と考えています。

仙北市では、職員研修により資質向上を図るとともに、業務の一部においては民間委託（料金賦課徴収等業務、水道施設維持管理業務）を導入するなど、水道事業を支える組織体制維持に努めてまいります。

Ⅳ．地域の水道の理想像と目標設定

１．理想像

（１）基本理念

水道事業は、利用者からの水道収益にて成り立っているものであります。利用者のニーズに可能な限り応え、サービスの多様化や更なるレベルアップを行い、利用者がより満足できるように努めます。利用者の視点に立った水道事業を経営していく上で、利用者との相互理解のための情報公開や水道に関するアンケート調査などを計画的に推進します。

新水道ビジョンで示された、**「持続」**、**「安全」**、**「強靭」**の観点に留意しつつ、50 年、100 年先を見据えた仙北市水道事業における基本理念を**『安心・安全で潤いのある生活環境のまちづくり』**と掲げます。

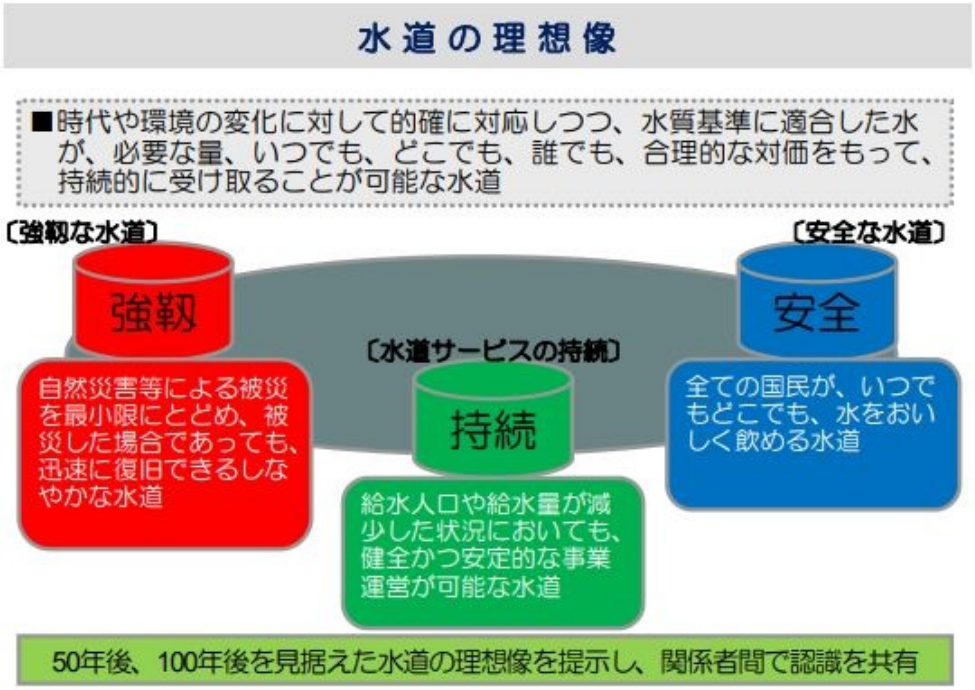

◇　新水道ビジョン　◇

2．目標設定

（1）目標

理想像を具現化するため、「**持続**」、「**安全**」、「**強靭**」のそれぞれの観点から実情を踏まえた方策に関する目標を設定し、実現に向けて取り組んでまいります。

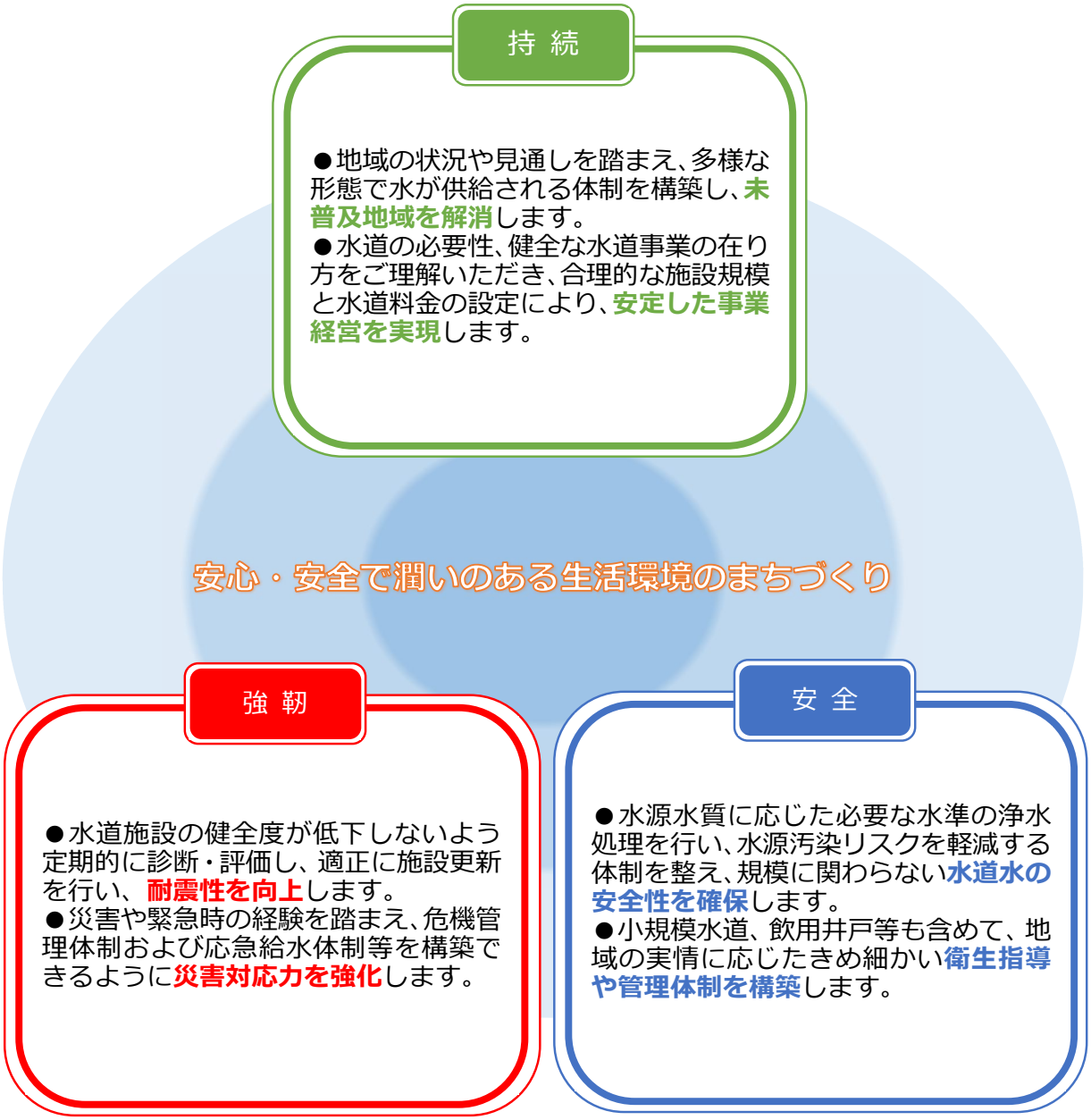

Ⅴ．推進する実施方策

１．方策の推進要素

（１）連携と挑戦の姿勢

新水道ビジョンでは、水道関係者が取り組む方策の推進を停滞させることなく水道の理想像を具現化できるよう、方策の主要な推進要素として「挑戦」と「連携」を位置付け、取り組みの推進に向けて邁進することとしております。

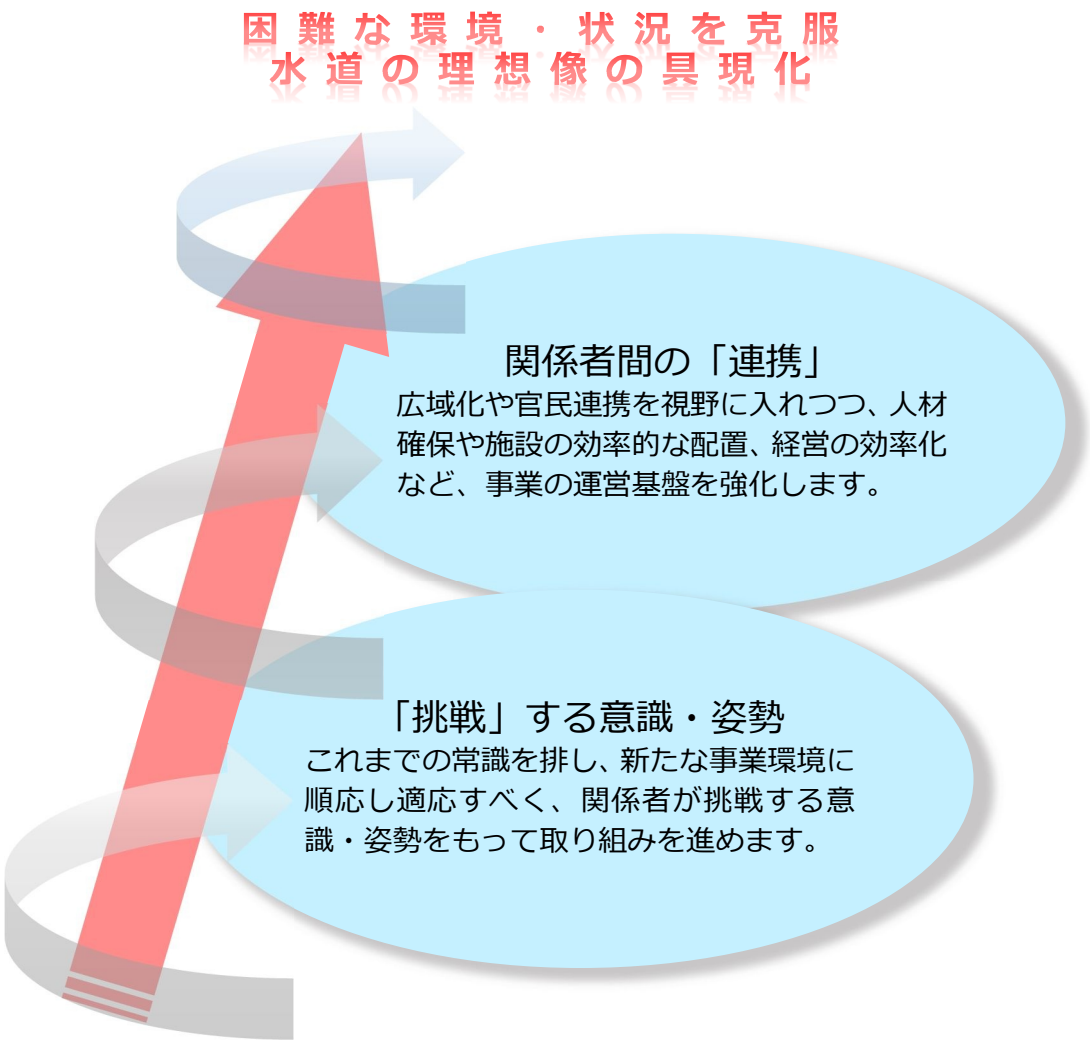

2．重点的な実現方策

（1）持続

目標の実現に向けて、「持続」の観点から、今後推進する実施方策を整理します。
また、業務指標（PI）を用いて定量的な目標値を設定します。

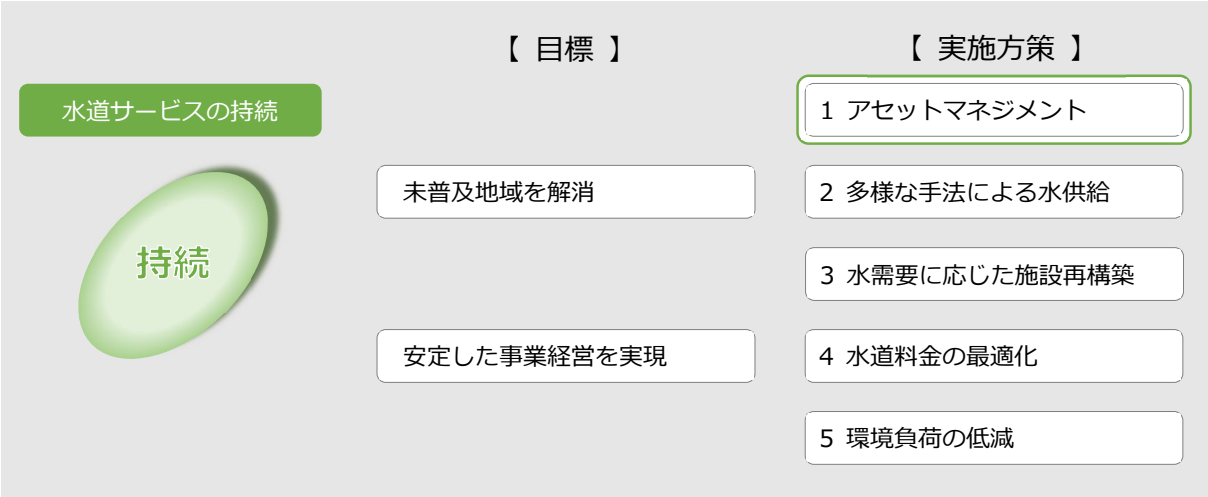

業務指標（PI）による定量的分析「持続」

名　称	優位性	令和 2 年度（実績値）	令和 13 年度（目標値）
アセットマネジメント	－	策定済	－
給水普及率（%）	⇧	71.60	88.31
有効率（%）	⇧	49.9	92.4
営業収支比率（%）	⇧	63.51	>100
経常収支比率（%）	⇧	81.00	>100
総収支比率（%）	⇧	81.00	>100
料金回収率（%）	⇧	56.49	>100
供給単価（円/m^3）	－	181.75	－
給水原価（円/m^3）	－	321.75	－

⇧：高いほどよい　⇩：低いほどよい　－：いずれでもない

1）アセットマネジメント（資産管理）

アセットマネジメントの検討を行うことで、事業者の管理状況、体制に応じた現有資産の健全度、更新需要、資産状況を明確にし、技術的根拠に基づいた更新計画の策定、及び財政的な視点から効率的な事業の運営、資金確保を図るものです。

仙北市水道事業では、令和２年３月にアセットマネジメントを策定しております。今後はアセットマネジメントに基づき、更新投資を着実に進めるとともに、必要に応じて見直し、その水準を高めるよう努めてまいります。

2）多様な手法による水供給

飲料水などの生活用水は必要不可欠であることから、水道未普及地域の解消を目指し、国の財政支援のもと水道施設の普及・整備を進めております。

また、地域の実情によっては、宅配給水や移動式浄水処理装置の巡回など、従来の水道事業が行ってきた施設による供給とは異なる手法による衛生的な水の供給についての検討も必要となってくると考えられます。こうした対応は、利用者である地域住民との合意や、地域との連携した取り組みにより、可能となり得るものです。

水道時普及地域解消事業の整備計画区域

	整備箇所		供給元	拡張区域名	世帯数	人口
水道未普及地域解消	（整備中）	山谷川崎地区、 卒田地区(計画変更有り)	西明寺水道施設から供給 (山谷川崎配水区、卒田配水区)	山谷川崎、 卒田	（世帯） 612	（人） 1,613
	1	角館東前郷地区	西明寺水道施設から供給 (高区配水区)	角館東前郷	55	174
	2	神代小中学校ほか	西明寺水道施設から供給 (神代配水区)	神代	41	123
	3	下延地区	角館水道施設から供給 (八割配水区)	下延	16	44
	その他	川原地区、 小松地区	角館水道施設から供給 西明寺水道施設から供給	川原、 小松	130	352

3）水需要に応じた施設再構築

需要拡大期においては、将来必要となる施設の増強を適切に計画するという形で水道施設の建設を行ってきましたが、今後の需要減少期においては、現在保有している施設の更新、又は統廃合を適切に計画するという形が必要となります。

仙北市のまちづくりの方向性と連動し、今後も続く需要減少に対応したダウンサイジングを踏まえながら、安全率を確保した施設再構築を検討します。

4）水道料金の最適化

人口の減少などに伴い水需要が減少し、料金収入が年々減少することは明らかとなっておりますが、今後は、収入の増加には直接結びつかない更新事業や耐震化事業を実施していく必要があります。

将来にわたって安定的に給水するために、適正な水道料金水準について検討します。また、水道料金水準の検討に併せ、将来の負担の公平性も考慮した財源の考え方を整理し、企業債残高の適正化についても検討します。

5）環境負荷の低減

近年の環境問題は、地球温暖化や廃棄物問題などのように、通常の事業活動や日常生活に起因して発生する形態に変化してきています。さまざまな分野で持続可能な社会の構築に向けた取組が進められていますが、水道事業においても資源やエネルギー使用の見直しなどにより環境負荷の低減を図るとともに、環境保全に努める責務が生じています。

厚生労働省健康局水道課により策定された**「水道事業における環境対策の手引書」**などを参考に、省エネルギー対策、再生可能エネルギーの利用向上を図ります。

（２）安全

目標の実現に向けて、「安全」の観点から、今後推進する実施方策を整理します。

また、業務指標（PI）を用いて定量的な目標値を設定します。

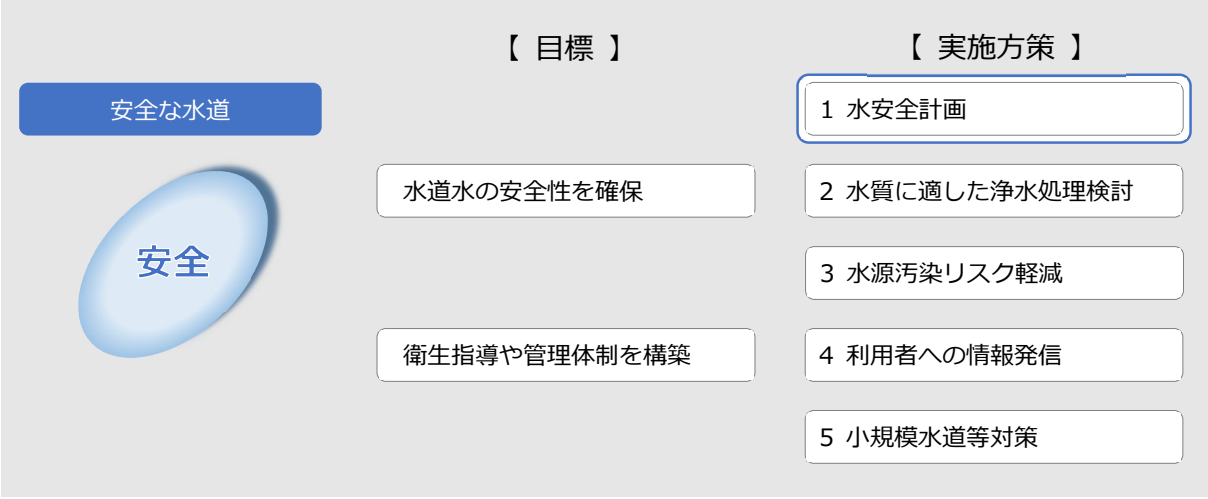

業務指標（PI）による定量的分析「安全」

名　称	優位性	令和 2 年度（実績値）	令和 13 年度（目標値）
水安全計画	－	未策定	策定済
水源余裕率（%）	⇧	25.16	50
直結給水率（%）	⇧	99.6	99.6
水質に対する苦情対応割合（件/1,000 件）	⇩	0	0

⇧：高いほどよい　⇩：低いほどよい　－：いずれでもない

1）水安全計画

水安全計画は、水源から給水栓に至る水道システムに存在する危害を抽出・特定し、それらを継続的に監視・制御することにより、安全な水の供給を確実にするシステムづくりを目指すものです。

厚生労働省においては、この水安全計画の策定を推奨することとし、**「水安全計画策定ガイドライン」**を作成しております。

2）水質に適した浄水処理検討

原水水質の特徴を把握した上で適切な浄水処理に努めます。

浄水方法が塩素消毒のみの水源については、クリプトスポリジウム等による汚染を防ぐため、ろ過設備や紫外線処理設備の設置を検討します。

3）水源汚染リスク軽減

水道の危機管理対策としては、リスクの把握・評価を行い、その評価度合いに基づきハード・ソフト両面より検討を行い適切な対策を計画・実施することが重要です。リスク要因に対して適切な対策施設を整備すると共に、リスクが現実となった際の手順を事業者内及び関係者間で共有しておく事が重要です。ハード対応としては、浄水処理の高度化、複数水源の利用、取排水系統の再編、事故に備えた緊急対応的な貯留施設の確保などがあり、ソフト対応としては、対応マニュアル整備や訓練の実施の他、流域関係者による情報共有手法の構築などが有効と考えられます。

河川表流水を水源としている場合は、上流からの人為的な汚染物質の流達、大雨等による濁度の増加などの影響を受けます。水道水の安全性を確保するためには、関係する他の水道事業者や行政機関が流域的な視点で連携し、取排水系統の再構築や広域的な監視等による水源保全に取り組むことも必要です。

河川事故等が発生した場合は、関係機関との関係を密にして、事故等の情報を速やかに収集していきます。また、流域自治体との連携を深め、河川状況の把握に努めます。

4）利用者への情報発信

仙北市では、ホームページにより水質検査結果をお知らせして、飲み水としての安心・安全な水道水をＰＲする活動を継続的に実施しております。

住民のニーズは、水道創設期の水の確保や公衆衛生の向上を主とした内容から、おいしさを求める声や災害時にも供給されること等に変化してきており、過去に比べるとニーズが多様化しております。

このようなニーズの多様化の中で、蛇口の水を飲むことができる水道の安全性を広めるとともに、様々なコミュニケーションツールを活用した双方向の連携により、水道水に対する信頼性の更なる向上を図っていきます。

5）小規模水道等対策

飲用井戸等については、基本的にその所有者の責任において維持管理が行われるため、適切な管理を徹底する必要があります。所有者による管理体制の充実化を図るため、水道事業者及び検査機関等との連携を図りつつ、**「飲用井戸等衛生対策要領」**を徹底し、施設の実態把握と水質管理向上の推進が必要になります。

飲用井戸等への関与としては、今後の適正管理、指導監督等の継続が求められます。

（３）強靭

目標の実現に向けて、**「強靭」**の観点から、今後推進する実施方策を整理します。

また、業務指標（PI）を用いて定量的な目標値を設定します。

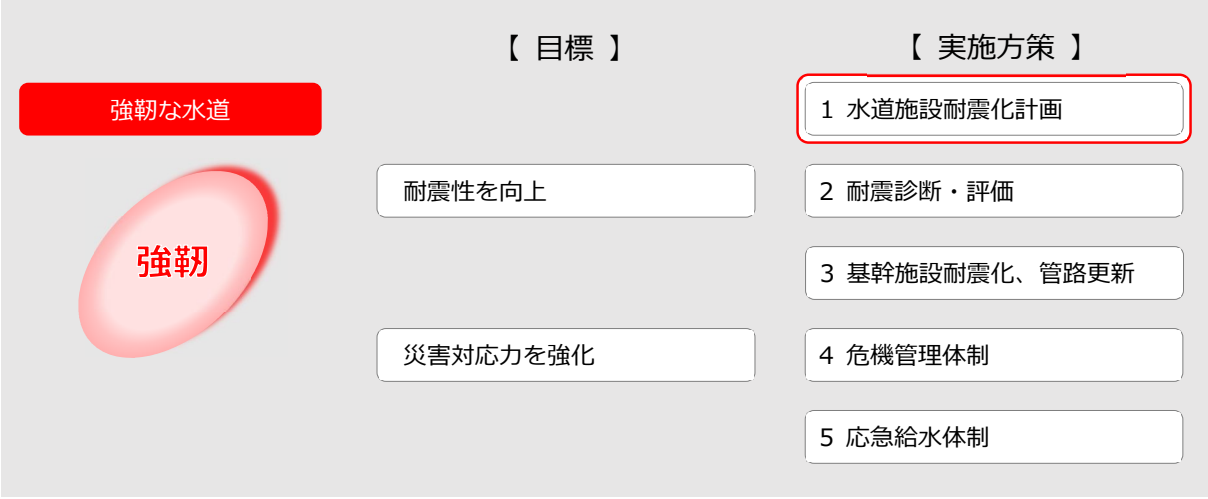

業務指標（PI）による定量的分析**「強靭」**

名　称	優位性	令和 2 年度（実績値）	令和 13 年度（目標値）
水道施設耐震化計画	－	未策定	策定済
経年化管路率（%）	↓	34.67	30
浄水施設耐震率（%）	↑	10.42	15
配水池耐震施設率（%）	↑	12.04	15
管路の耐震化率（%）	↑	16.73	35

↑：高いほどよい　↓：低いほどよい　－：いずれでもない

１）水道施設耐震化計画

自然災害等による被災を最小限にとどめる強いしなやかな水道を実現するには、水道施設の耐震化推進が急務であり、大地震発生の逼迫性が指摘されている昨今において、計画的・効率的に耐震化を進めていく必要があります。

耐震化事業を計画的に推進するためには、住民や関係者における耐震化に向けた合意形成が何より重要であり、**「水道の耐震化計画等策定指針」**に基づき耐震化計画を策定し、耐震化の取り組みについて住民等に分かりやすい情報を提供し、理解を得ることに努めます。

２）耐震診断・評価

既存施設の耐震診断は、地震による水道施設の被害を抑制し、給水への影響を最小限にすることを目的に、地震対策の必要性、緊急性、優先順位などの検討を行うために実施します。

厳しい水道事業の財政事情を考慮すれば、計画的な耐震補強や補修、バックアップ施設の活用などによって、既存施設をより一層有効に活用することが望まれております。そのため、既存施設の劣化度を調査することにより健全度評価を行い、**「水道施設耐震工法指針・解説」**のほか関係法令および基準等に基づき、現有する耐震性能を正確に把握し、耐震補強の要否や方法の検討などを行う耐震診断が重要となります。

３）基幹施設耐震化、管路更新

耐震化対策には、優先的に実施する必要性の高いものを 10 年程度で実施し、次に断水エリア、断水日数の影響が大きい施設・管路を優先して耐震化を推進し、最終的には耐震化が必要な施設の全てをクリアすることで、50 年から 100 年先には水道施設全体が完全に耐震化できているよう、耐震化計画策定に盛り込むことが求められます。

地域の実情により、施設の全てを耐震化するには長期間を要する場合もありますが、給水区域内の重要な給水施設（病院、避難所など）をあらかじめ設定のうえ、当該施設への供給ライン（管路）の優先的な着手により、早期の耐震化を図るなど、施設の重要性に応じた適切な対応を行います。

４）危機管理体制

危機管理には、自然災害、設備・管路・水質事故、渇水など、多岐にわたる危機に迅速に対応するため、あらかじめ体制を整備することが必要であり、危機管理マニュアルを策定します。

想定される危機が多岐にわたることから、実効性を踏まえた実運用に適したマニュアルの配備、訓練の充実、事業者間の連携が求められます。また、事業環境の変化に伴いマニュアルも定期的に見直す事が重要です。さらに、水道事業者間で共通する内容も多いことから、相互に情報を共有し、より工夫されたマニュアルに改善する取り組みも必要となります。

５）応急給水体制

水道は、生活に欠かせないライフラインとして、地震災害等の大規模な被災においても、職員が被災して、水道水の供給が継続できるかどうかの検討など、非常時優先業務を継続・再開・開始するための計画として、事業継続計画（ＢＣＰ）の推進が不可欠であり、この策定推進を図ります。

被災した場合の応急給水の手法をあらかじめ準備しておくことはもとより、周辺・遠方の地方公共団体との交流、さらには協定等を通した連携、適切な情報提供による避難所や応急給水設置場所の周知を確実に行っておくなど、被災時に職員が対応出来ない場合を想定して地域の自立を促すことも、危機管理の重要な要素となります。また、応急給水のための資機材の準備は不可欠です。

応急給水に当たっては、避難所に避難した被災者のみならず、その周辺の自宅避難者も水の確保が困難となることは同様であり、応急給水時の配慮が必要です。

Ⅵ．検討の進め方とフォローアップ

１．検討の進め方

（１）実施方策スケジュール

実施方策については、次のとおり取り組みます。

	実施方策	短期計画期間					中期計画期間				
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
持続	1 アセットマネジメント	検討									
	2 多様な手法による水供給	実施					検討				
	3 水需要に応じた施設再構築	検討									
	4 水道料金の最適化	検討									
	5 環境負荷の低減	検討									
安全	1 水安全計画	検討					策定	検討			
	2 水質に適した浄水処理検討	検討									
	3 水源汚染リスク軽減	検討									
	4 利用者への情報発信	実施									
	5 小規模水道等対策	実施									
強靭	1 水道施設耐震化計画	検討	策定	検討							
	2 耐震診断・評価	実施									
	3 基幹施設耐震化、管路更新	実施									
	4 危機管理体制	検討									
	5 応急給水体制	検討									

2．フォローアップ

（１）推進体制

方策や事業を着実に推進するため、定期的に方策や事業の点検・評価を行い、進行状況を把握するとともに、状況に応じて施策等を見直すことにより、計画の実現性を向上させていきます。

仙北市水道事業ビジョン

令和４年３月

仙北市建設部上下水道課

〒014-0392 秋田県仙北市角館町中菅沢 81 番地 8

TEL 0187-43-2296

FAX 0187-55-5511

URL http://www.city.semboku.akita.jp